

令和8年度

業務概要

徳島県美馬保健所

目次

I 保健所の概況

1	沿革	1
2	庁舎位置図	1
3	組織及び業務	2
4	庁舎平面図	3
5	定例相談・検査業務	4

II 管内の概況

1	管内図及び概況	5
2	人口動態等の状況	6
3	医療施設等の状況	9

III 地域保健医療計画の概要

IV 令和8年度重点事項

V 医療企画担当事業の概要

1	地域保健医療対策推進事業	13
2	休日夜間急患診療確保対策事業	13
3	救急医療対策連絡協議会等の事業	13
4	献血推進事業	13
5	衛生統計事業	14
6	医事関係事業	14
7	免許関係事務	15
8	医療保険関係	15
9	学生実習等人材育成事業	16
10	健康危機管理地域連携事業	17
11	災害時コーディネーター体制整備事業	18
12	在宅医療・介護コーディネート事業	19
13	循環器病特別対策事業	20
14	地域医療を考える県民講座事業	21
15	健康ライフサポート事業	21

VI 生活衛生担当事業の概要

1	食品衛生管理指導事業	22
2	薬事・毒劇物関係事業	27
3	薬物乱用防止対策事業	28
4	生活衛生関係指導事業	29
5	動物由来感染症等対策事業	30
6	乳肉衛生管理指導事業	32
7	試験検査業務	33

VII 健康増進担当事業の概要

1	母子保健事業	36
2	歯科保健事業	40
3	栄養改善事業	43
4	「徳島・にし阿波」ですすめる健康づくり事業	51
5	健康づくり事業	53
6	精神保健福祉事業	58
7	結核予防事業	68
8	感染症対策事業	72
9	難病対策事業	76
10	その他疾病対策事業	79
11	人材育成	83
12	保健師活動	84

VIII 学会発表

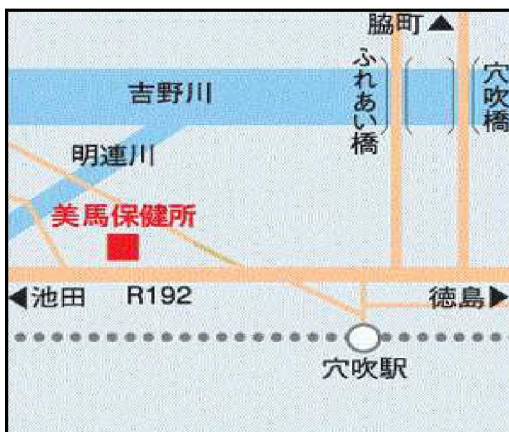
※ 事業実績については、令和7年度実績を計上しました。

I 保健所の概況

1 沿革

年月日	事 項
昭和20. 2. 11	美馬郡穴吹町柏247番地の建物を買収して創設開所。
26. 3. 17	美馬郡穴吹町字盤若に庁舎新設着工。
26. 10. 1	旧庁舎から移転開所。
27. 6. 24	貞光町馬出に貞光支所を設置。
38. 12. 1	保健婦係新設。
39. 7. 1	衛生係を廃止し、食品衛生係及び環境衛生係を新設。
41. 4. 1	機構改革により総務、衛生、保健予防の3課体制。
43. 3. 31	貞光支所を廃止。
45. 10. 28	穴吹町穴吹字明連に庁舎新設着工。
46. 4. 28	旧庁舎から移転開所。
平成 2. 9. 27	庁舎東側の駐車場用地を取得。
3. 4. 1	食肉衛生検査所の新設設置(同居)により、と畜検査業務を廃止。
4. 3. 31	駐車場整備その他工事が完工。
9. 4. 1	機構改革により、保健予防課予防係、保健婦係を健康増進課健康対策係、疾病対策係に改組。
11. 4. 1	機構改革により庶務係を総務係に改め、環境生活課に試験検査係を新設。
14. 8. 19	検査室改修工事が完工。
14. 8. 30	研修施設新築工事が完工。
17. 3. 1	町村合併により、穴吹保健所の所管区域が美馬市、つるぎ町の1市1町となった。
18. 3. 31	2階の母子診察指導室を西部児童相談所に改修する工事が完工。
18. 4. 1	県の機構改革により、徳島県西部総合県民局保健福祉環境部美馬保健所庁舎に改組。保健所名は穴吹保健所から美馬保健所と変更。課・係制を廃止し4担当制となる(保健医療担当、医療企画担当、生活衛生担当、健康増進担当)。環境生活課の環境業務が移転し、美馬庁舎に環境担当を設置。新しく2階に、西部児童相談所(児童相談担当)を設置。
22. 4. 1	西部児童相談所に女性支援担当が増設され、西部こども女性相談センターに改組。
25. 3. 10	美馬保健所耐震改修他工事が完工。
令和 6. 4. 1	機構改革により、西部こども女性相談センターが西部総合県民局からこども未来部へ移管。
8. 4. 1	機構改革により、美馬保健所が西部総合県民局から保健福祉部へ移管。

2 庁舎位置図



○徳島県美馬保健所

〒777-0005

徳島県美馬市穴吹町穴吹字明連23

TEL 0883-52-1017(代表) FAX 0883-53-9446

mail mima_hoken@pref.tokushima.lg.jp

□医療企画担当 0883-52-1017

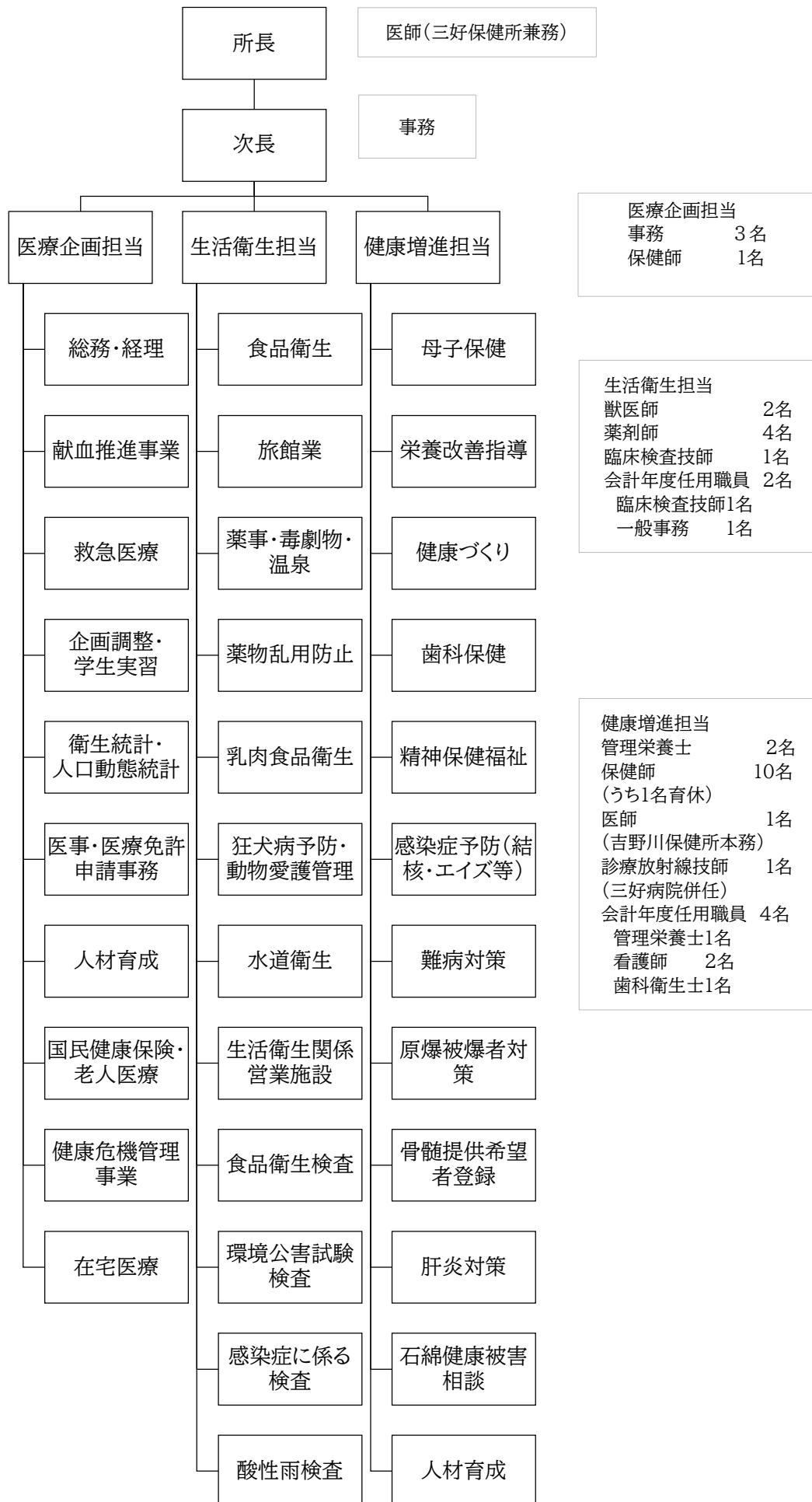
□生活衛生担当 0883-52-1011

□健康増進担当(母子・精神) 0883-52-1018

□健康増進担当(難病・感染症)0883-52-1016

3 組織及び業務

(1) 組織及び主な担当業務（令和8年4月1日現在） 職員33名（うち会計年度任用職員 6名）



(2) 各種協議会等

<美馬保健所連絡協議会等>

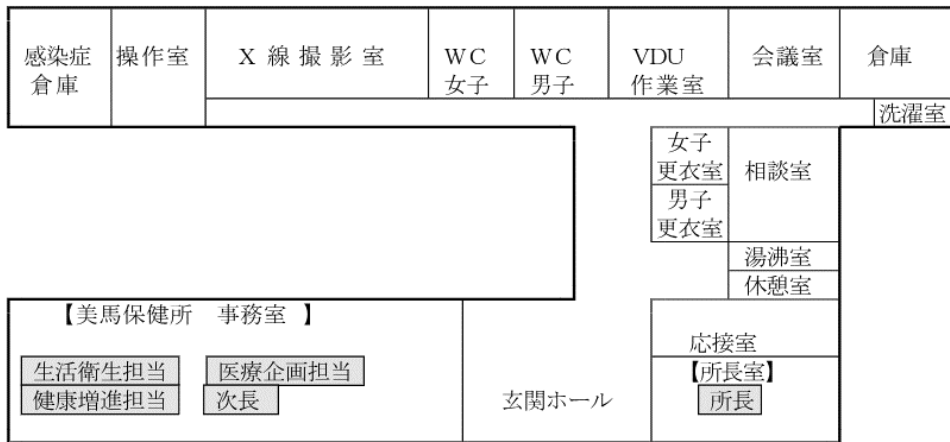
- 美馬保健所地域保健医療福祉協議会
- 地域精神保健福祉連絡協議会

<上部組織があるもの>

- 救急医療対策連絡協議会
- 徳島県薬物乱用防止美馬地区協議会
- 美馬保健所食生活改善推進協議会
- 美馬保健所地域・職域連携推進協議会
- 美馬保健所管内集団給食施設協議会
- 美馬保健所自殺対策連絡協議会

4 庁舎平面図

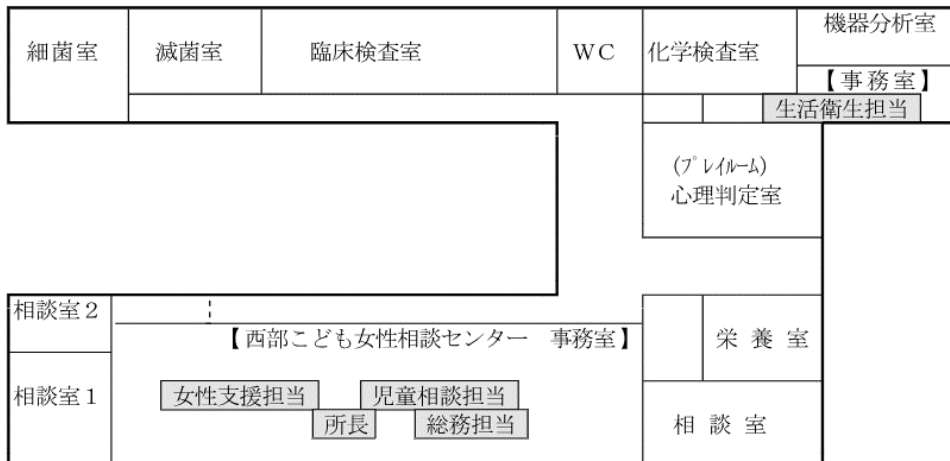
本館1階



研修施設



本館2階



5 定例相談・検査業務

令和8年4月1日現在

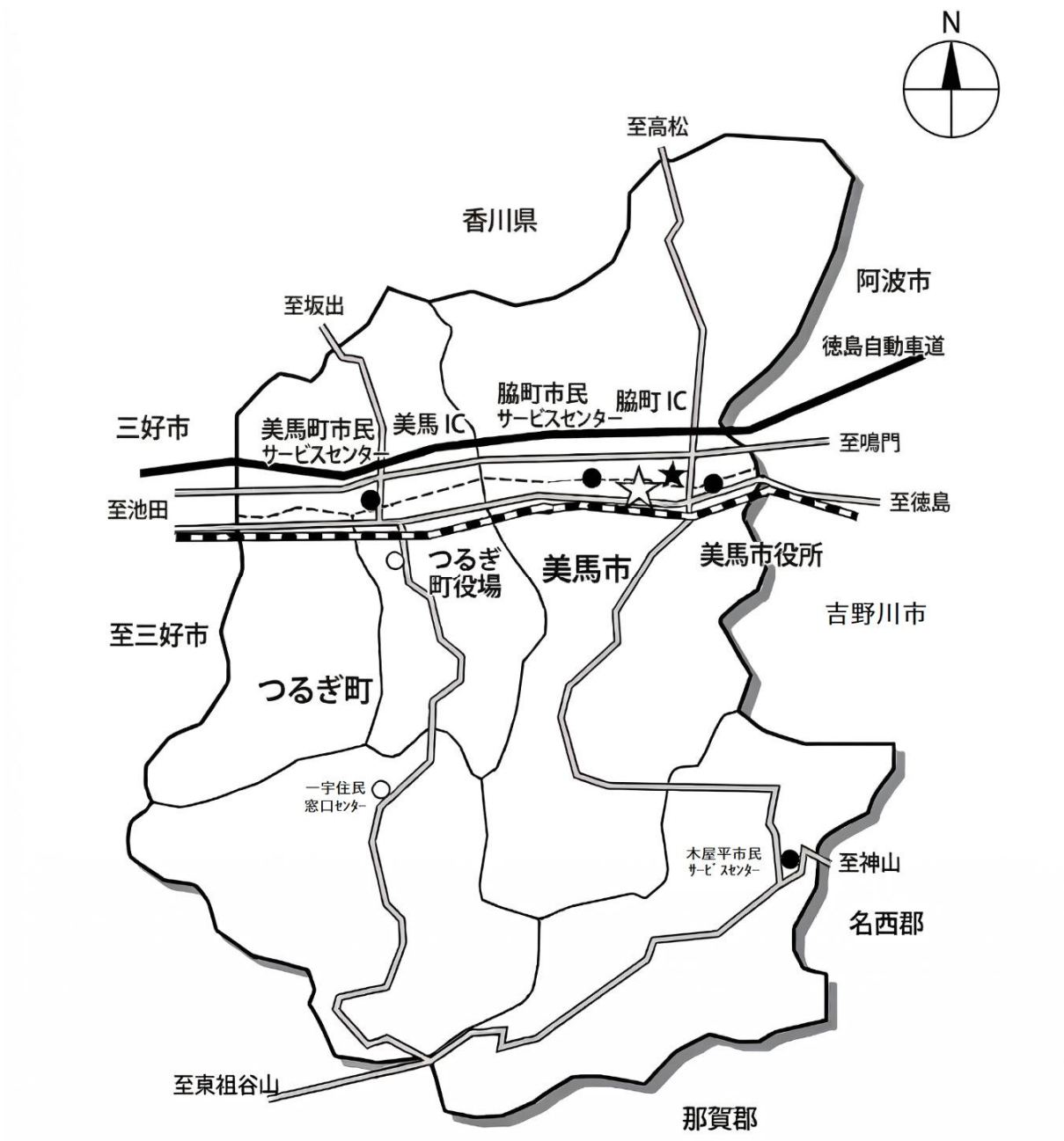
内 容	期 日	時 間	備 考
肝炎ウイルス検査 (予約制)	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	B型(HBs抗原)・C型(HCV抗体) 無料
エイズ相談・検査 (予約制)	毎月 第2・4水曜日	10:00~11:00	匿名・匿住所 無料(電話相談 も可)
梅毒検査 (予約制)	毎月 第2・4水曜日	10:00~11:00	梅毒反応検査
骨髄提供希望者登録事業 (予約制)	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	骨髄バンクへのドナー登録及 び相談
HTLV-1(人の白血球に感 染するウイルス)相談	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	献血後(HTLV-1)が陽性であ るといわれた方への相談
精神保健福祉相談 (予約制)	毎月 第1水曜日	9:00~15:00	精神科医等による精神疾患、 認知症等に対する相談
療育相談 (予約制)	偶数月 第1水曜日	原則午後	整形外科医による発育・発達 相談

内 容	期 日	時 間	備 考
断酒会穴吹支部例会 酒害相談	毎月 第1金曜日	18:00~20:00	NP0法人「徳島県断酒会」主催 酒害相談員による相談

II 管内の概況

1 管内図及び概況

(1) 管内の略図



★ 徳島県美馬合同庁舎

☆ 美馬保健所・西部こども女性相談センター

(2) 一般的状況と特殊性

当管内は、本県中西部に位置し、美馬市とつるぎ町の1市1町で構成され、人口は令和7年7月1日現在31,909人、総面積は562.18k㎡で県全体の13.6%を占めている。その80.9%にあたる454.89k㎡が山間地域となっている。

また、人口に占める65歳以上の人口比率は令和7年7月1日現在で43.8%と高く、高齢化が進んでいる。

地勢は、管内を分断するように吉野川が中央部を東流しており、その流域に狭隘な平地が展開している。北岸地域には阿讃山脈が、南岸地域には四国山地が連なり、森林資源や水資源に恵まれた温暖な気候の自然豊かな地域であるが、冬季の気候は厳しく山間部を中心に積雪の観測される地域である。

交通網については、JR徳島線と国道192号が南岸地域を、県道12号・徳島自動車道が北岸地域をそれぞれ東西に走り、両地域を結ぶ形で国道193号をはじめ主要地方道路が南北に走っている。なお、徳島自動車道の管内整備により徳島市等への所要時間の短縮が図られている。

産業構造をみると、県平均と比較して第1次、2次産業の従事者割合が高いが、経営耕地面積が少なく、生産額も低い。また、他の産業においても経営基盤の脆弱なものが多い状況である。

2 人口動態等の状況

(1) 管内人口・面積

令和7年7月1日現在

区分 市 町 名	推計人口 (人)			推計世帯数 (戸)	面積 (k㎡)
	男	女	総計		
美馬市	12,236	13,223	25,459	10,947	367.38
つるぎ町	3,049	3,401	6,450	3,013	194.80
計	15,285	16,624	31,909	13,960	562.18

資料：徳島県統計情報

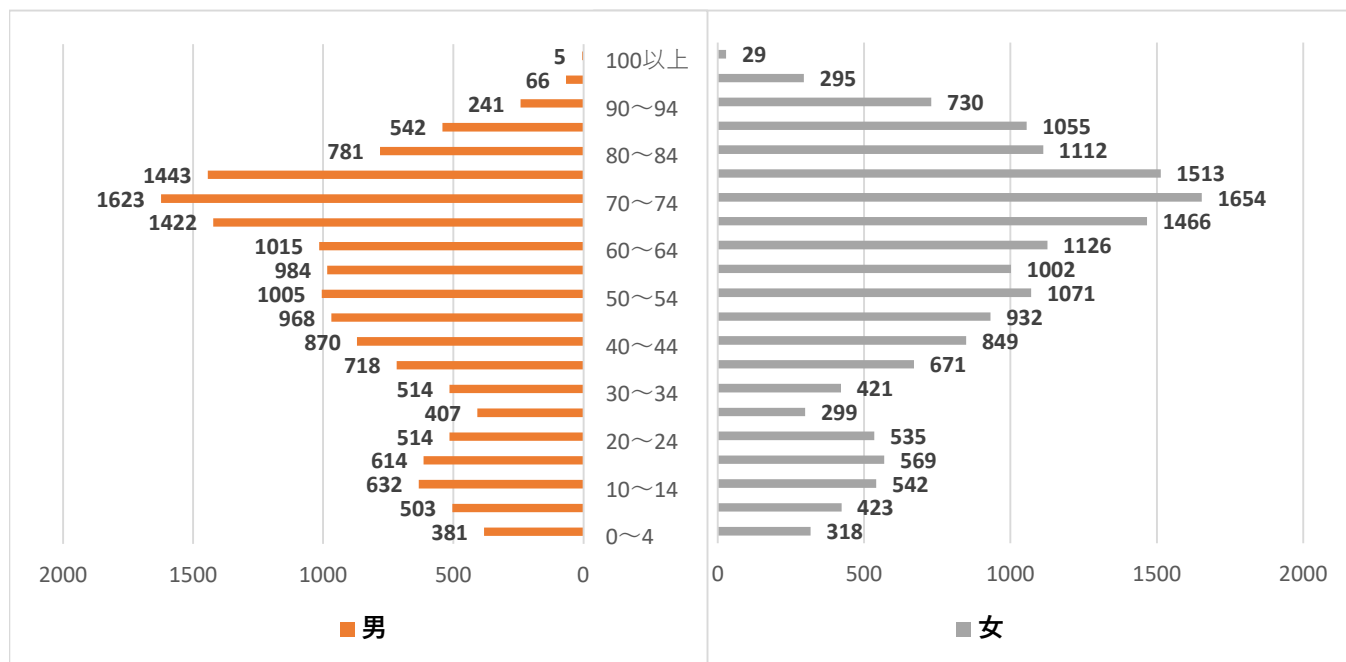
(2) 管内年齢3区分別人口・構成割合及び年次比較 (年齢不詳は含まず)

		H29	H30	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
年少人口 (0～14歳)	数	3,676	3,565	3,422	3,255	3,255	3,173	3,071	2,926	2,799
	率	9.7	9.6	9.4	9.1	9.3	9.3	9.2	9.0	8.8
生産年齢人口 (15～64歳)	数	19,559	18,899	18,304	17,715	17,205	16,583	16,073	15,484	15,084
	率	51.5	50.8	50.3	49.7	49.1	48.5	48.0	47.5	47.4
老年人口 (65歳以上)	数	14,714	14,757	14,705	14,654	14,514	14,466	14,324	14,206	13,961
	率	38.8	39.6	40.3	41.1	41.4	42.3	42.8	43.5	43.8
総人口		37,949	37,221	36,431	35,624	34,974	34,222	33,468	32,616	31,844

資料：徳島県統計情報 (年齢3階級別人口)

令和7年の年少人口及び生産年齢人口の割合は、令和2年に比べて0.3及び2.3ポイント低下し、老年人口の割合は、2.7ポイント増加している

(3) 管内年齢別人口（年齢不詳は含まず）



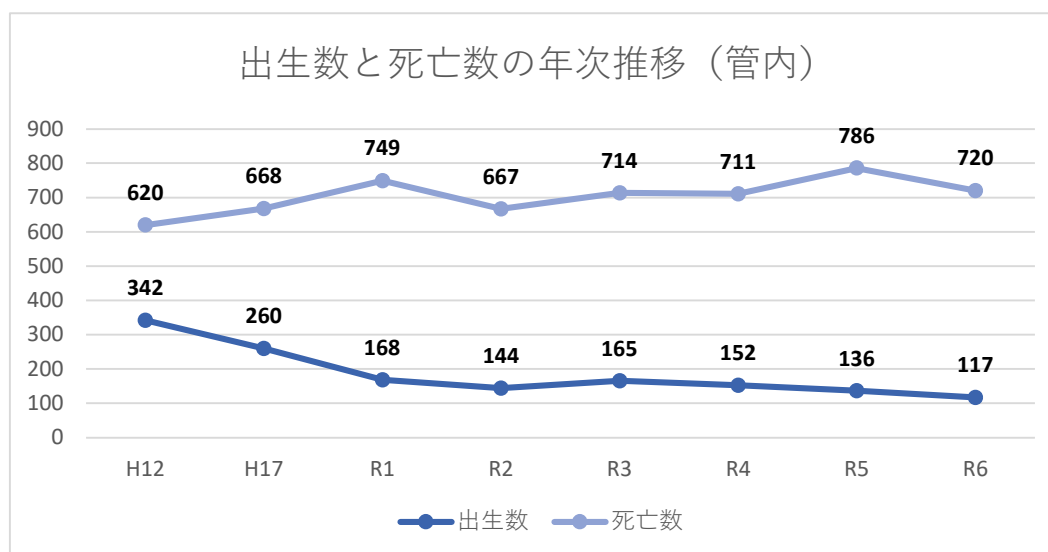
令和7年7月1日現在
資料：徳島県年齢別推計人口

(4) 人口動態総覧

令和6年

		出生 (率：人口千対)	死亡 (率：人口千対)	乳児死亡 (率：出生千対)	新生児死亡 (率：出生千対)	死産 (率：※)	周産期死亡 (率：出生千対)	婚姻 (率：人口千対)	離婚 (率：人口千対)
管内	数	117	720	0	0	1	0	67	39
	率	3.6	22.1	0.0	0.0	8.5	0.0	2.1	1.20
県	率	5.2	16.7	1.7	1.1	18.5	3.4	3.4	1.47
全国	率	5.7	13.3	1.8	0.9	21.8	3.3	4.0	1.55

※死産は出産（出生＋死産数）千対
資料：徳島県保健・衛生統計年報



出生数については、平成12年には342人であったが、減少を続け、24年後の令和6年では117人となり、出生率でも県・全国を下回っている。死亡数については昨年よりも減少したが、死亡率は県・全国を大きく上回っている。

(5) 管内主要死因別死亡数・率（人口10万対）の年次推移

		平成 12年	平成 17年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
悪性新生物	数	163	176	163	148	163	129	159	159
	率	327.8	382.9	448.5	418.8	467.6	377.6	477.0	488.3
脳血管疾患	数	96	47	41	52	48	41	45	39
	率	193.0	176.2	112.8	147.2	137.7	120.0	135.0	119.8
心疾患	数	103	106	121	102	110	106	133	108
	率	207.1	230.6	332.9	288.6	315.6	310.3	399.0	331.7
肺炎	数	71	61	70	59	66	56	44	48
	率	142.8	132.7	192.6	167.0	189.3	163.9	132.0	147.4
不慮の事故	数	26	20	31	16	25	29	27	31
	率	52.3	43.5	85.3	45.3	71.7	84.9	81.0	95.2
老衰	数	14	22	56	63	59	70	86	76
	率	28.2	47.9	154.1	178.3	169.3	204.9	258.0	233.4
自殺	数	19	13	10	9	4	3	9	7
	率	38.2	28.3	27.5	25.5	11.5	8.8	27.0	21.5

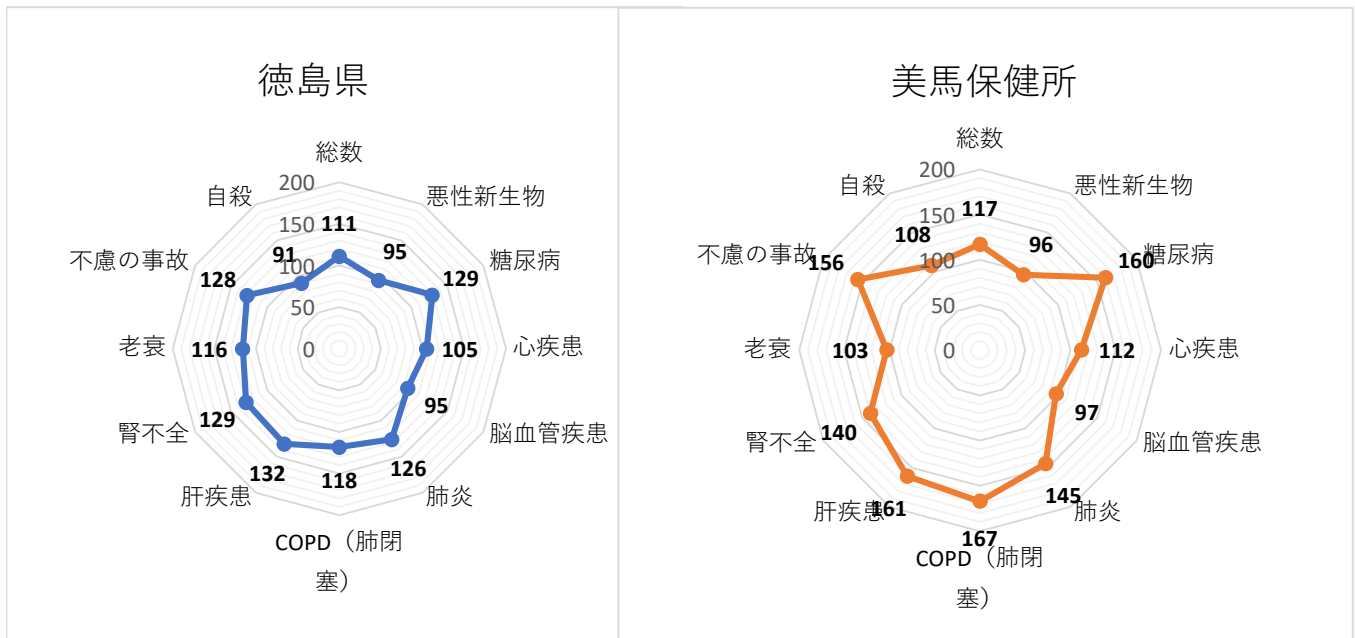
資料：徳島県保健・衛生統計年報

3大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡が6割以上を占める。（平成7年1月1日、国際疾病分類の変更に伴い人口動態の死因分類も変更されたため、死因別死亡数に影響。）

(6) 主要疾患別標準化死亡比（SMR）

使用年数：R2年～R6年

美馬保健所管内では、悪性新生物及び脳血管疾患を除く疾患について、全国より高くなっています。



徳島県人口動態システムより

※標準化死亡比(SMR)

その地域の年齢構成の違いを除いて、死亡率を全国と比較するための指標で、全国と同じであれば100となります。SMRが100を超えると全国平均より死亡数が多いと判断され、100未満だと少ないことを意味します。今回のSMRに使用した死亡数は、令和2年～令和6年までの5年間の死亡数を元に計算しています。

3 医療施設等の状況

(1) 医療施設数

令和8年4月1日現在

市町名	病 院							一般診療所			歯科診療所
	施設数	病 床 数						有 床		無床施設数	
		精神	感染症	結核	療養	一般	計	施設数	病床数		施設数
美馬市	6 (2)	330	0	0	76	140	546	3 (1)	43 (18)	22	14
つるぎ町	1	0	0	0	0	99	99	0	0	5	3
計	7 (2)	330	0	0	76	239	645	3 (1)	43 (18)	27	17

*注 () については療養病床を再掲

*休止中の医療機関を除く

(2) 医療施設数の人口10万に対する率

令和6年10月1日現在

区 分	施 設	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
管 内		24.6	95.2	55.3
徳 島 県		15.0	99.0	58.5
全 国		6.5	85.0	53.6

資料：徳島県保健・衛生統計年報

Ⅲ 美馬保健所 地域保健医療計画の概要

●管内の特徴

当管内は、県中西部に位置し、美馬市とつるぎ町の1市1町で構成され、人口は令和7年7月1日現在31,909人、人口に占める65歳以上の割合は43.8%と高く高齢化が進んでいる。また、総面積は562.18km²で県全体の13.6%を占めている。その80.9%にあたる454.89km²が山間地域となっている。

当保健所では、住民や関係団体との顔の見える関係づくりをすすめることで「NP0法人美馬心の健康を考える会」「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」「美馬保健所管内集団給食施設協議会」「食生活改善推進協議会」「穴吹食品衛生協会」等への育成支援を推進している。

今後、さらなる少子高齢化、過疎化が予想される管内において、保健医療介護福祉の連携体制、住民の健康づくり、健康を支える環境づくり等を推進するために、住民・地域や関係機関団体等と一丸となり取り組む必要がある。

●管内の課題

1. 少子高齢化、過疎化、人口減少の中で地域保健医療福祉体制の確保を図る必要がある。
2. 糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患（COPD）の死亡率低下に向けて、関係機関との連携をさらに強化し、生涯を通じた健康づくりに取り組む必要がある。
3. 住民の健康に対する意識や関心が高まる一方、食・生活環境を維持するためのニーズも多様化している。必要な情報の発信や指導をタイムリーに実施するため、施設等への立ち入り指導の強化にあわせて市町等関係団体との協働体制の強化が必要である。
4. 「南海トラフ巨大地震」「中央構造線直下型地震」等の大規模災害、並びに鳥インフルエンザ等の発生予防対策を含めた健康危機管理体制の充実強化が必要である。

●重点事項

1. 地域保健医療福祉連携の推進強化
 - 保健・医療・福祉連携提供体制及び切れ目のない地域包括ケアシステムの構築を市町、関係機関・団体と連携のもと環境整備を図る。
2. 健康づくり体制の強化
 - 糖尿病の予防や重症化予防、野菜摂取量アップ体制及びCOPD体制等、関係機関・団体と連携のもと、住民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境整備を図る。
3. 精神保健福祉体制の推進
 - 自殺予防体制を含む精神保健福祉体制推進のため関係機関との連携を強化し支援体制の充実を図る。
4. 食品衛生体制の充実
 - 集団給食施設等への監視を実施し、監視指導には試験検査機能を活用した科学的根拠に基づいた指導を行い、食の安全性の確保に努める。また、食品の適正表示の徹底を指導する。
5. 動物由来感染症対策と動物愛護思想の普及
 - 動物愛護管理センターや市町等の関係機関と連携し、住民に、動物由来感染症に関する正しい知識と動物の特性に応じた飼育管理の啓発や愛護意識の醸成を図る。
6. 健康危機管理における体制整備
 - 災害医療関係、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の災害時コーディネーター等と連携体制の構築を図る。
 - 鳥インフルエンザ等、感染症対策の体制整備の充実強化を図る。
7. 感染症対策の体制整備
 - 感染症の発生予防と結核患者の治療成功率の向上のために、医療・介護等に関わる職員の感染症予防対策の体制整備及び医療機関との連携体制を構築する。

●計画の実現に向けて（数値目標）

第1節 疾病に対応した医療提供体制

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度末)
1 がんの医療体制		
防煙教育・受動喫煙防止に関する講座	9回(R6)	累計50回
2 脳卒中の医療体制		
管内特定健康診査受診率（市町国保法定報告）	44.8%(R5)	増加
3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制		
管内特定健康診査受診率（市町国保法定報告）	44.8%(R5)	増加
4 糖尿病の医療体制		
美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会活動推進	継続(R7)	推進
5 精神疾患の医療体制		
精神保健福祉に関する会議の開催回数	3回(R6)	累計18回

第2節 課題に対応した医療提供体制の整備

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度末)
1 救急医療体制の整備		
管内救急医療電話相談事業(#7119)相談件数	100件(R6)	増加
2 小児医療体制の整備		
管内小児救急電話相談事業(#8000)相談件数	307件(R6)	増加
3 周産期医療体制の整備		
妊娠11週未満の届出率	88.1%(R6)	増加
4 災害医療体制の整備		
訓練等の実施回数	4回(R7)	累計24回
5 新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備		
健康危機対処計画にかかる研修会の開催(年1回)	1回(R7)	累計6回
6 へき地医療体制の整備		
管内へき地医療拠点病院数	1医療機関(R7)	維持
7 在宅医療体制の整備		
在宅医療介護連携研修会の開催回数	1回(R7)	累計6回

第3節 保健医療施策の推進

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度末)
1 健康づくり対策の強化		
運動教室等開催回数	年1回(R6)	累計6回
2 精神保健福祉対策の推進		
自殺予防サポーター研修会の開催回数	11回(R6)	累計80回
3 食品等の安全確保		
食品衛生知識の普及啓発活動	17回(R7)	維持
4 人と動物のより良い関係づくり		
動物由来感染症対策及び動物愛護研修・講習会	1回(R7)	維持
5 健康危機管理における体制整備		
健康危機管理研修会の開催回数	1回(R7)	累計6回
鳥インフルエンザに関する訓練回数	1回(R7)	累計6回
6 感染症対策の体制整備		
結核罹患率（人口10万対）	24.6(R6)	減少

IV 令和8年度重点事項

1. 地域保健医療福祉連携の推進強化

- 保健・医療・福祉連携提供体制及び切れ目のない地域包括ケアシステムの構築を市町及び関係機関・団体との連携のもと環境整備を図る。

2. 健康づくり対策の強化

- 糖尿病及びCKD（慢性腎臓病）の予防や重症化予防、野菜摂取量アップ対策並びにCOPD対策等、関係機関・団体との連携のもと、住民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境整備を図る。

3. 精神保健福祉対策の推進

- 自殺予防対策を含む精神保健福祉対策推進のため、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。

4. 食品衛生対策の充実

- 食の安心・安全を確保するために、食品事業者に対しては、食中毒予防対策及びHACCPに沿った衛生管理の定着と発展の監視指導、集団給食施設に対しては、施設や検食の微生物検査を実施し、科学的根拠に基づいた指導を行う。

5. 動物由来感染症対策と動物愛護思想の普及

- 動物愛護管理センターや市町等の関係機関と連携し、住民に動物由来感染症に関する正しい知識と動物の特性に応じた飼育管理の啓発や愛護意識の醸成を図る。

6. 健康危機管理における体制整備

- 災害医療関係機関及び医療・薬務・保健衛生・介護福祉の災害時コーディネーター等と連携体制の構築を図る。
- 鳥インフルエンザ等、感染症対策の体制整備の充実強化を図る。

7. 感染症対策の体制整備

- 感染症の発生予防と結核患者の治療成功率の向上のために、医療・介護等に関わる職員の感染予防対策の体制整備及び関係機関との連携体制を構築する。

V 医療企画担当事業の概要

地域の医療行政の第一線機関として、救急医療、献血推進、衛生統計、医事関係、医療従事者免許、国民健康保険等の各事業について所掌しています。

また、企画調整に関する業務として、所内・市町間、関係機関等の連絡調整を図り、在宅医療・介護コーディネーター事業や健康危機管理地域連携事業、災害時コーディネーター体制整備事業等を企画・調整・実施することにより、住民の自主的な健康づくり活動の支援及び地域保健の推進に努めています。

1 地域保健医療対策推進事業

地域保健医療福祉協議会を開催し、地域における保健医療福祉の一層の連携を図り、それらに関する施策の総合的な推進に係る事項を協議し、関係機関・地域住民の意見を十分に反映した保健所業務の運営に努めています。

会議名	開催日	出席数	協議事項
美馬保健所地域保健医療福祉協議会	R8.2.19	19名	(1)美馬保健所地域保健医療計画の進捗状況について (2)プレコンセプションケアについて

2 休日夜間急患診療確保対策事業

休日夜間における急患及び交通事故等による重篤患者に対する診療体制の整備を図るため、管内の関係機関（医療機関・市町・消防組合・警察署）と連携を図り、美馬市医師会作成の「美馬地区夜間及び日曜・祝祭日等救急医療当番医一覧表」により連絡調整に努めています。

3 救急医療対策連絡協議会等の事業

救急医療対策連絡協議会を開催し、地域における問題点を協議し、関係機関等の理解を得るとともに、地域住民に対して応急手当に関する知識の普及・啓発に努めています。

会議名	開催日	出席数	内 容	開催場所
救急医療対策連絡協議会	R8.3.5	21名	(1)救急医療の現状と各関係機関の活動状況について (2)医療政策課からの提出議題 ・医療相談事業について(#7119、#8000等) ・子どもの急病・事故ハンドブックについて	美馬保健所

4 献血推進事業

県内における医療用血液の需要量の増加に対処するため、各市町・高校・事業所等の協力を得て、組織的かつ計画的な献血の推進に努めています。

年度別献血状況

単位：人

項目	200ml	400ml	成分	合計
R5年度	0	620	0	620
R6年度	0	635	0	635
R7年度	0	513	0	513

※移動採血車による全血献血は、全国一斉に400mL献血の推進をしています

5 衛生統計事業

人口動態調査及びその他衛生統計調査を基にして、厚生行政の基礎資料としています。

調 査 名		調査客対数	調査時期	備 考
定期報告	人口動態統計調査	987件	毎月	出生111件、婚姻73件、離婚39件、死亡761件、死産3件
	病院報告	管内8施設	毎月	療養病床を有する診療所1カ所
	地域保健・健康増進事業報告	保健所及び1市1町	毎年	
	衛生行政報告例	2表	毎年	
定期外報告	国民生活基礎調査(大規模調査)	管内8地区	3年毎 (R7.6.5)	美馬市4地区、つるぎ町4地区
	社会保障・人口問題基本調査「第17回出生動向基本調査」	管内1地区	毎年 (R7.6.30)	美馬市1地区 ※調査対象から外れる年もある。

6 医事関係事業

病院及び診療所が医療法等の関係法令に定められている構造設備及び人員を有し、かつ適正な管理を行っているか否かを検査するとともに、病院の実情に即した指導と助言を行い、住民に対する医療の向上と医療機関の健全な運営を図っています。

(1) 医療機関立入検査の状況

令和7年度

区分	対象数	実施数	検査内容			
			指摘なし	不適合指摘	改善勧告	その他
病院	7	6	6	0	0	0
診療所	有床	3	0	0	0	0
	無床	18	0	0	0	0
歯科診療所	17	17	17	0	0	0
計	45	23	23	0	0	0

※実施数は医療政策課単独実施分は含まない。

(2) 許認可事務処理状況

令和7年度

許認可事項	受理件数	処理件数		未処理件数
		可	不可	
診療所開設許可	1	1	0	0
診療所開設許可事項変更許可	0	0	0	0
診療所構造設備検査	0	0	0	0
診療所兼任管理許可	1	1	0	0
病院開設許可	0	0	0	0
病院開設許可事項変更許可	2	2	0	0
病院構造設備使用許可	0	0	0	0
病院兼任管理許可	0	0	0	0
計	4	4	0	0

(巡回診療は含まない。)

7 免許関係事務

医療法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の免許申請の受付事務を行っています。

令和7年度

免許種別	交付申請	書換申請	再交付	抹消	計
医師	0	0	0	0	0
歯科医師	0	1	0	0	1
診療放射線技師	1	0	0	0	1
臨床検査技師	0	1	0	0	1
衛生検査技師	0	0	0	0	0
理学療法士	4	0	0	0	4
作業療法士	3	1	0	0	4
視能訓練士	0	1	0	0	1
薬剤師	0	2	0	0	2
保健師	1	5	0	0	6
助産師	0	0	0	0	0
看護師	6	11	1	0	18
計	15	22	1	0	38

8 医療保険関係

西部医療圏域内の2市2町が行う、国民健康保険及び後期高齢者医療に関して、国費・県費の各種負担金等の市町からの申請の取りまとめ、交付決定及び支払い等の事務を行います。

また、国等からの調査について、市町への照会等も行います。

(1) 保健所支出の県負担金の状況

支出額(円)	交付先	目 的
269,198,434	美馬市他3市町	【国民健康保険保険基盤安定負担金】 国民健康保険は低所得者の加入割合が高いため、低所得者に対する保険税軽減相当額等を公費で補填することにより、他の被保険者の保険料負担を緩和する。
343,235	美馬市他3市町	【国民健康保険未就学児均等割保険料負担金】 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児である被保険者が属する世帯の保険料負担金を緩和する。
95,152	美馬市他3市町	【国民健康保険産前産後保険料負担金】 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産（予定）である被保険者が属する世帯の保険料負担金を緩和する。

9 学生実習等人材育成事業

(1) 学生実習

徳島県保健所実習生実習要領に基づき、栄養学科・保健学科等の学生を受け入れ、実習を行っています。

学科	大学名	実習期間(日数)	実人数	延人数
管理栄養士	徳島大学医学部医科栄養学科	R7.6.9~R7.6.13 (5日間)	13	170
	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科		9	
	四国大学生生活科学部健康栄養学科		12	
保健師	徳島大学医学部保健学科看護学専攻	R7.5.26~R7.5.30(5日間)	3	15
	四国大学看護学科	R7.6.2~R7.6.6(5日間)	4	20

(2) インターン実習生

人事課の依頼に基づき、県保健師及び管理栄養士の魅力発信のため、インターン実習を行っています。

学科	対象	実習期間(日数)	実人数	延人数
保健師	保健師として就職を希望する高校生から大学生	R7.8.26~R7.8.28(3日間)	2	6
管理栄養士	管理栄養士として就職を希望する高校生から大学生	R7.8.4(1日間) ※1Dayサマーチャレンジ	1	1

(3) 管内保健師連絡会の開催・参加

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R7.8.18 場 所 美馬市保健センター	西部災害時保健活動研修会・訓練① ○講演 「GISを活用した災害時保健医療福祉活動と平時からの備え」 講師：奈良県立医科大学 医学部 看護学科 公衆衛生看護学 准教授 堀池 諒 氏	29名
年月日 R7.9.11 場 所 美馬市保健センター	西部災害時保健活動研修会・訓練② ○講義：「災害時保健医療福祉調整本部について」 講師：美馬保健所 所長 ○図上訓練 災害時保健医療福祉調整地域本部設営訓練 説明：美馬保健所 医療企画担当	30名

10 健康危機管理地域連携事業

保健所は、地域における健康危機管理対策の中核としての役割を担うべく、平常時の対策の強化と、健康危機発生時の迅速な対応が求められています。
そこで、消防・警察・市町・医療関係者等を含めた、合同の研修会や検討会をととして、健康危機管理体制の整備を行っています。

(1) 「美馬保健所健康危機管理マニュアル」の整備改訂

健康危機管理に関することをおさめ、保健所職員全員が健康危機管理対策への理解を深め、休日等の時間外対応についても初動対応ができる為の体制整備を行っています。

(2) 「美馬保健所健康危機対処計画」の活用

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、今後の感染症危機に備えるため、美馬保健所健康危機対処計画を令和6年3月に策定し、保健所職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図り、平時からの計画的な体制整備に努めています。

(3) 研修会の開催

①健康危機管理研修会の開催

消防・警察・医療機関・市町・県関係等の関係機関を対象とし、健康危機管理についての意識啓発を図り、連携を強化することを目的とします。

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R7.5.28 場所 西部総合県民局美馬庁舎	〈鳥インフルエンザ防疫対策に係る調整会議〉 ○内容 (1)現地対策本部の対応について (2)意見交換	6名

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R7.6.27 ハイブリット形式により開催 会場：西部防災館	1 感染症予防研修会／健康危機管理研修会 ○内容 (1)情報提供「熱中症予防について」 株式会社大塚製薬工場 (2)講演「感染症対策について」 講師：県立三好病院感染管理担当看護師 猪尾 美紗妃 氏 (3)実技 と物処理演習	101名

(4) 所内及び所外の研修会の開催

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
R7.5.12	健康危機管理マニュアル（アクションカード）説明会及び初動時対応訓練 ①午前10時から午前11時 ②午後1時30分から午後2時30分 対象：所内職員	30名
R7.6.3	所内麻しん対策研修会 午後2時から午後3時 対象：所内職員	13名
R7.8.28	所内感染症患者移送車両研修会 午後2時10分から午後3時 対象：所内職員	14名
R7.11.13	所内鳥インフルエンザ研修 マニュアル説明、健康調査説明、発生時の初動対応等 午前11時から正午 対象：所内職員	17名

(5) 研修会・会議・訓練等への参加及び技術的支援

開催日・場所	テーマ・内容	主催
R7. 5.18	徳島県災害医療コーディネーター研修会	医療政策課 救急・災害医療対策室
R7. 5.21	家畜伝染病防疫対策説明会	西部総合県民局 農林水産部（美馬）
R7. 5.27	要配慮者利用施設の防災対策に係る庁内担当者会議	砂防防災課
R7. 5.27	西部防災対策連絡会議	西部総合県民局 地域創生観光部（美馬）
R7. 8. 4	美馬市災害対策本部運営訓練	美馬市
R7. 9. 1	徳島県総合防災訓練 図上訓練（美馬市）	徳島県、美馬市
R7. 9. 9	保健所災害対応研修（DHEAT基礎編） 企画運営リーダー研修会	日本公衆衛生協会
R7.11.6	南部圏域災害時コーディネーター調整会議・研修会	阿南保健所・美波保健所
R7.10.15	鳥インフルエンザ動員者集合施設運営訓練	西部総合県民局 農林水産部（美馬）
R7.11.29	つるぎ町防災ふれあいフェア	つるぎ町
R7.11.29	四国のへそDMAT災害医療セミナー	医療政策課 救急・災害医療対策室
R7.11. 6	保健所技術職員研修	吉野川保健所
R7.10. 2	東部圏域災害時コーディネーター調整会議・研修会	徳島保健所・吉野川保健所
R7.12.13	中国・四国ブロックDHEAT訓練	愛媛県
R7.10.24	徳島県総合防災訓練	徳島県

11 災害時コーディネーター体制整備事業

徳島県では、東日本大震災の支援経験を踏まえて、災害時に医師等の専門職や資材等を適正かつ迅速に配置するために、「医療」「薬務」「保健衛生」「介護福祉」分野の「災害時コーディネーター」を配置しました。

管内では、平成24年度から関係機関との連携体制の構築に向けて事業を開始しています。

(1) 訓練・研修会等の開催

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R7.8.18 場 所 美馬市保健センター	西部災害時保健活動研修会・訓練① ○講演 「GISを活用した災害時保健医療福祉活動と平時からの備え」 講師：奈良県立医科大学 医学部 看護学科 公衆衛生看護学 准教授 堀池 諒 氏	29名
年月日 R7.9.11 場 所 美馬市保健センター	西部災害時保健活動研修会・訓練② ○講義：「災害時保健医療福祉調整本部について」 講師：美馬保健所 所長 ○図上訓練 災害時保健医療福祉調整地域本部設営訓練 説明：美馬保健所 医療企画担当	30名

(2) 調整会議（検討会）の開催

開催日・場所	テーマ・内容	場所	参加人員
R7.6.23	西部災害時保健活動研修会・訓練打合せ	美馬保健所	4名
R7.12.9	災害時コーディネーター調整会議 (1)情報提供 「災害時に使用するシステム（新 EMIS）について」 講師：徳島県立三好病院 事務局 (2)報告会 「徳島県DWATの活動について」 ～県総合防災訓練（美馬市）に係るDWAT連携訓練を終えて～ 講師：徳島県保健福祉政策課 (3)質疑応答・意見交換 「災害時透析医療活動及び在宅酸素療法患者医療支援台帳について」 徳島県医療政策課 救急・災害医療対策室	西部防災館	47名

(3) 衛星携帯電話通信及び防災無線訓練の開催

開催日	参加人数	日時	参加人数
R7.4.14	4	R7.10.14	2
R7.5.12	8	R7.11.10	5
R7.6.9	3	R7.12.8	3
R7.7.14	6	R8.1.13	3
R7.8.4	3	R8.2.9	4
R7.9.8	5	R8.3.9	6

12 在宅医療・介護コーディネーター事業

徳島県では、患者が住み慣れた地域で包括的かつ継続的に、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいます。

西部圏域においても、在宅医療連携体制の構築に向け、多職種連携の推進や人材育成事業を実施しています。

また、病院から在宅への移行が円滑にできるよう、介護保険の適用が考えられる患者の情報について、病院とケアマネが連携するための、「徳島県退院支援（医療と介護の連携）の手引き」を作成、平成28年3月より運用を開始するとともに実施状況を把握するためにアンケート調査を行っています。

(1) 研修会

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R7.8.22 場 所 西部防災館	在宅医療・介護連携推進事業研修会 (1)講義 テーマ：「入退院支援」 情報提供 「医療機関における入退院支援についてのアンケート結果報告」 美馬保健所 医療企画担当 (2)取組報告「入退院支援における取組の実際と連携における課題」 講師① 医療法人藤野会 成田病院 看護師長 上田妙子 氏 講師② 県立三好病院 患者支援センター 看護師長 嶋田 隆 氏 講師③ 居宅介護支援事業所ほのか 主任介護支援専門員 西谷 麻美 氏 (3)質疑応答	27名

(2) 研修会・会議等

開催日・場所	テーマ・内容	場所
R7. 7.11	在宅医療・介護関係者研修会①	穴吹農村環境改善センター
R7. 7.15	美馬市主任介護支援専門員連絡会	美馬市役所
R7.10.16	歯科保健関係者等研修会	会場：西部総合県民局美馬庁舎
R7.11.10	在宅医療・介護関係者研修会②	穴吹農村環境改善センター
R8. 1.22	美馬市・つるぎ町多職種連携シンポジウム	ハイブリッド 会場：美馬市役所 つるぎ町役場
R8. 2.18	西部圏域市町連絡会議	会場：西部防災館

(3) 医療と介護との連携に関するアンケート調査について

年月日	テーマ・内容	退院支援実施率
R7.12月	管内調査対象事業所数 16事業所	87.8%

(4) 在宅医療・介護連携推進事業 多職種連携会議・打合せ

年月日	テーマ・内容	開催場所
R7. 4.30	美馬市・つるぎ町との協議	美馬市役所
R7.10.29	美馬市・つるぎ町多職種連携研修会打合せ	美馬市役所

13 循環器病特別対策事業

令和元年12月に施行された循環器病対策基本法に基づき、徳島県では、令和3年10月に「徳島県循環器病対策推進計画」を策定、令和6年4月からは「徳島県循環器病対策推進計画第2期」を策定しました。

脳卒中対策について、西部圏域で、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域の具体的な医療福祉連携提供体制の構築を図り、適切な医療・福祉サービスが切れ目なく提供される体制づくりの強化及び住民への周知を図っています。

(1) 研修会

【三好保健所と合同開催】

開催日・場所	テーマ・内容	参加人員
年月日 R8.1.29 場 所 三好・美馬保健所 (ハイブリッド開催)	循環器病対策研修会 ○講演 テーマ：「脳卒中の発症・再発予防」 (1) 「脳卒中後、在宅療養患者の維持期の問題点と脳卒中再発予防について」 講師：県立三好病院 脳神経外科 副院長 依田啓司氏 (2) 「「食べる」を支える！予防ケア -口腔ケアと食事観察で誤嚥予防-」 講師：県立三好病院 摂食・嚥下障害看護 認定看護師 福島江里氏 (3) 「脳卒中患者の再発予防の生活支援・生活指導」 講師：県立三好病院 脳卒中リハビリテーション看護 認定看護師 横佐古美千代氏 (4) 「退院後を見据えたりハビリテーションと多職種支援」 講師：社会医療法人芳越会 ホウエツ病院 リハビリテーション部 主任 理学療法士 吉岡 涼絵氏 (5) 質疑応答	58名

1 4 地域医療を考える県民講座事業

西部圏域において、地域住民を対象として地域医療に係る課題について理解を深めるための「県民講座」を開催し、地域住民が関心を持つことで地域医療の課題解決につなげることを目指します。

開催日	テーマ・内容	参加人員
R7. 7.12	徳島県立三好病院県民公開講座 外科手術講座 Part 1：知って役立つ消化器がん	約30名
R7.10. 4	徳島県立三好病院県民公開講座 外科手術講座 Part 2：生活習慣病と外科の病気	47名
R7.11.15	徳島県立三好病院県民公開講座 生活習慣病について	126名
R8. 2. 7	徳島県立三好病院県民公開講座 外科手術講座Part 3：肺がんについて	28名
R8. 3.24	・地域における市立三野病院の取組について（市立三野病院 院長 宮田淳也 氏） ・海部・那賀ヘルスケアモビリティプロジェクト～医療MaaS車両～の紹介（県立海部病院事務局長 住田優二 氏）	20名

1 5 健康ライフサポート事業

住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、管内の団体及びグループ等に対して保健所の知識・技術を活かした講座を実施し、健康に関する図書やホームページ等を活用して住民への情報提供等を行っています。

		感染症		精神	難病	母子	成人老人	栄養健康増進	歯科	医事薬事	食品	環境	その他
		結核	エイズ										
依頼回数 計	50	8	0	0	0	0	0	5	23	9	3	0	2
実施回数 計	50	8	0	0	0	0	0	5	23	9	3	0	2
受講者数 計	1,012	152	0	0	0	0	0	200	279	298	33	0	50
従事者数 計	65	14	0	0	0	0	0	6	23	16	4	0	2

		一般住民等			学校等				その他関係者
		各種団体	グループ	その他	小学校	中学校	高校	保育所幼稚園	
実施数（講座計）	50	10	28	0	9	0	0	3	0
依頼数（講座計）	50	10	28	0	9	0	0	3	0

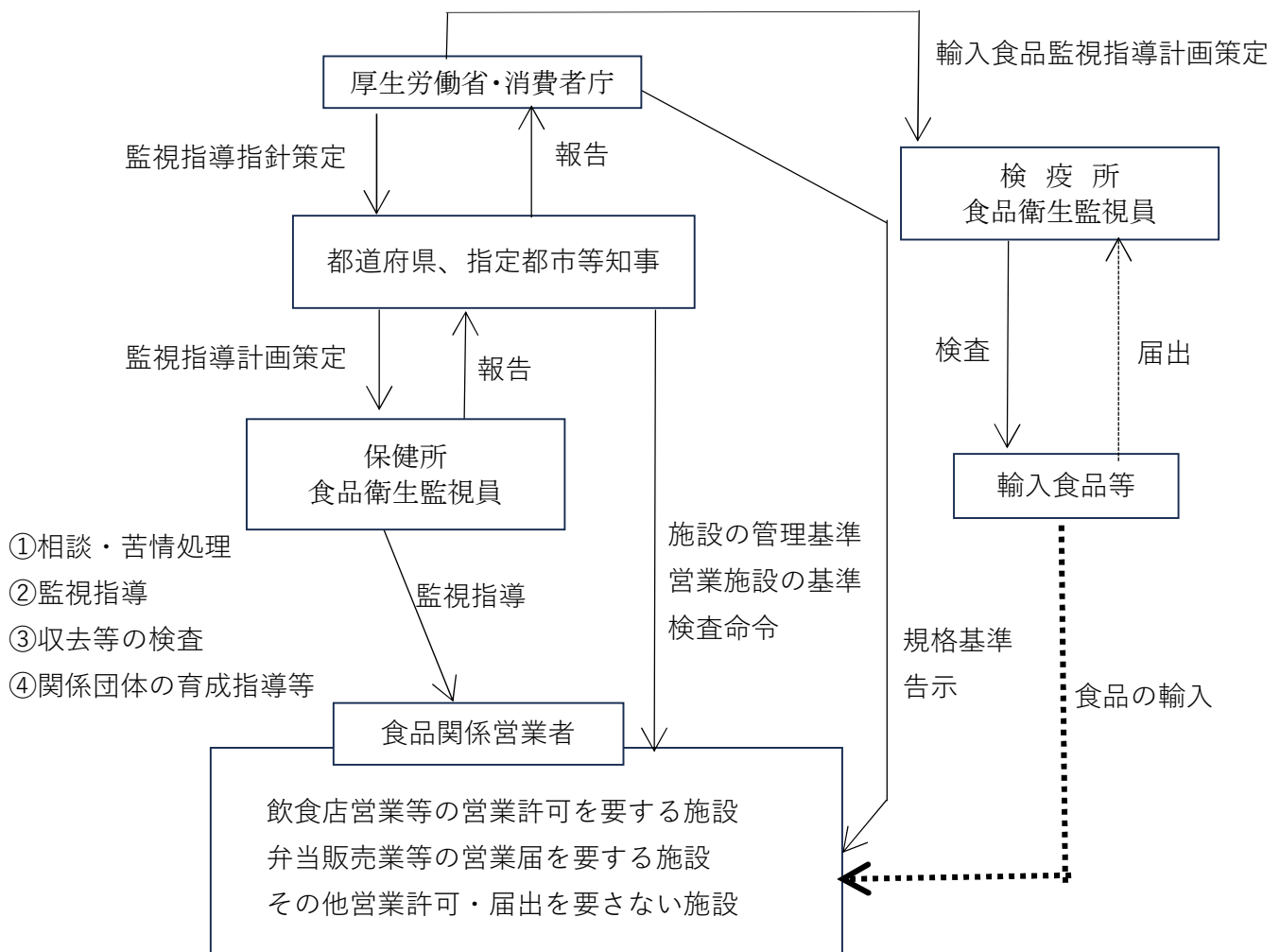
		獣医師	薬剤師	保健師	栄養士	歯科衛生士	その他
従事者内訳（講座計）	65	1	14	18	4	24	4

VI 生活衛生担当事業の概要

1 食品衛生管理指導事業

県民の食の安全・安心を確保するため、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を行っています。食品関係業者に対しては、全国的に発生件数及び患者数の多いカンピロバクターやノロウイルスによる食中毒の予防対策やHACCPに沿った衛生管理の定着及び発展に向けた助言、指導に重点をおいています。集団給食施設に対しては、施設の検査等、科学的根拠に基づいた助言、指導を実施しています。消費者に対しては、出前講座等の講習会を行い、食品衛生に必要な知識の普及啓発に努めています。

食品等の安全確保対策の概要



(1) 食品衛生監視業務状況

食品衛生法に基づき、飲食店営業などの調理業、菓子製造業をはじめとする製造業、食肉販売業などの食品の販売業の営業許可、営業届出の許認可事務を行っています。

また、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設や集団給食施設に監視指導を計画的に実施しました。食品衛生法に基づく許可を要する施設の監視指導状況の説諭の内容は、異物混入や表示不備等です。

旅館業法に基づく宿泊施設の監視業務も実施しています。

① 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設の監視指導状況

業種	監視対象 件数	監視 延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業禁 停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 処分
飲食店営業	25	49			1				
菓子製造業	5	11			1				
魚介類販売業	4	6							
食品の冷凍又は冷蔵業		5							
缶詰又は瓶詰食品製造業		2							
喫茶店営業	2								
あん類製造業									
アイスクリーム類製造業		2							
食肉処理業	1	6							
食肉販売業	1	2							
食肉製品製造業									
みそ製造業		2							
清涼飲料水製造業	1	1							
ソース類製造業									
酒類製造業									
豆腐製造業		2							
めん類製造業	4	12							
そうざい製造業	2								
計	45	100	0	0	2	0	0	0	0

①-2 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設の監視指導状況

業種	監視対象 件数	監視 延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業禁 停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 処分
飲食店営業	439	126			3				
調理の機能を有する 自動販売機	1								
食肉販売業	12	16							
魚介類販売業	13	16							
食肉処理業	7	35							
菓子製造業	68	44			3				
アイスクリーム類製造業	6	11							
清涼飲料水製造業	2	2							
食肉製品製造業	1	18							
食用油脂製造業									
みそ又はしょうゆ製造業	7	1							
酒類製造業	1								
豆腐製造業	8	7							
麺類製造業	32	3							
そうざい製造業	18	25							
冷凍食品製造業	5	21							
漬物製造業	12								
密封包装食品製造業	17	2							
計	649	327	0	0	6	0	0	0	0

② 届出を要する営業施設の監視指導状況

業種	監視対象件数	監視延件数	指導状況			行政処分状況				
			指導票	始末書	説諭	営業禁止	改善命令	物品廃棄	その他処分	
旧許可業種であった	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	24	10							
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	43	37							
	乳類販売業	66	28							
	冰雪販売業	1								
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	47								
販売業	弁当販売業	3	4							
	野菜果物販売業	13	24							
	米穀類販売業	10	18							
	通信販売・訪問販売による販売業									
	コンビニエンスストア	10	2							
	百貨店、総合スーパー	10	19							
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	6								
	その他の食料・飲料販売業	50	24							
製造・加工業	添加物・製造加工業	1								
	いわゆる健康食品の製造・加工業									
	コーヒー製造・加工業	1								
	農産保存食料品製造・加工業	16	1							
	調味料製造・加工業	11								
	糖類製造・加工業									
	製穀・製粉業	10								
	製茶業	10								
	海藻製造・加工業	2	1							
	卵選別包装業	2								
	その他の食料品製造・加工業	51								
上記以外のもの	行商									
	集団給食施設	34	12							
	器具、容器包装の製造・加工業	1								
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	3								
	その他	2								
計	427	180	0	0	0	0	0	0	0	

③ 旅館業監視指導状況

業 種	監視対象 件数	監 視 延件数	行政処分状況			指導状況		その他
			許可取 消	営業停 止	措置命 令	始末書	説諭	
旅館・ホテル営業	24	9						
簡易宿所営業	40	6						
下宿営業	0	0						
計	64	15	0	0	0	0	0	0

(2) 食品関係収去検査及び現場検査状況

施設の拭き取り検査及び収去検査を実施し、科学的根拠に基づいた指導を行えるように努めています。

また、昨年度に続きATP拭き取り検査を実施し、現場での衛生指導も行っています。

① 食品等の収去検査状況

微生物検査は、県が定めている衛生指導基準により判定しており、不適合の内容は、一般生菌数の基準超過と大腸菌群及びセレウス菌の検出によるものです。

収去食品の名称	化学検査		微生物検査	
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数
魚 介 類				
凍結直前加熱加熱後摂取冷凍食品				
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品			4	
魚 介 類 加 工 品			75	
肉・卵類及びその加工品	1		182	
乳 製 品				
乳 類 加 工 品				
アイスクリーム類・氷菓				
穀類及びその加工品			185	1
野菜類・果物及びその加工品	54		720	5
菓 子 類			227	3
清 涼 飲 料 水				
水				
そ の 他 の 添 加 物				
密 封 包 装 食 品				
そ の 他 の 食 品	1		146	
計	56	0	1,539	9

② 器具容器包装等の現場検査状況

微生物検査は、県が定めている衛生指導基準により判定しており、不適合の内容は、一般生菌数と大腸菌群の基準超過および黄色ブドウ球菌等の検出によるものです。

収去食品の名称	化学検査		微生物検査	
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数
まな板			52	1
包丁			739	73
食器類			10	
調理台			797	85
冷蔵庫			221	11
食器棚			5	
調理人の手指			70	7
蛇口			864	103
食品 ※			126	6
その他			416	15
A T P 拭き取り検査	115			
計	115	0	3,300	301

※食品の現場検査には、ジビエ肉の拭き取り検査を含む。

(3) 講習会実施状況

営業関係者及び一般の消費者に対し衛生教育・講習会を実施し、食品衛生知識の向上を図っています。

対 象	開催回数	参加人数
食品関係営業者	10	231
一般消費者等	7	165

2 薬事・毒劇物関係事業

医薬品等の適正な提供・販売体制の確保により、医薬品等による事故を未然に防止し、また、毒物・劇物による危害防止を図るため、取扱い及び保管管理等について監視指導を行っています。

(1) 薬事監視指導事業

薬局・医薬品等販売業者への立入検査を実施し、適正な提供・販売体制の確保、健康食品等の不適正な広告の除去に努めるとともに、医薬品等の適正な取扱いと保管管理等の指導を行っています。譲受等の記録の徹底等を指導しました。

業種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処理			備考
				説諭	収去	その他	
薬局	17	8	4	4			
店舗販売業	17	13	6	5		1	
高度管理医療機器等販売賃貸業	22						
管理医療機器販売・賃貸業	125						
計	181	21	10	9	0	1	

(2) 薬事生産指導事業

薬局、医薬品等販売業者（卸売、配置販売業等を除く）等の新規、更新申請時には、医薬品等の適正な取扱い、保管管理及び記録等の指導を行っています。

業種別	対象	新規	更新	変更	書換・再交付 その他・事務 処理件数	指導件数
薬局	17		2	28		4
店舗販売業	17		3	31		6
高度管理医療機器等販売賃貸業	22		4	9	1	
管理医療機器販売・賃貸業	125	19		7		
毒物劇物販売業	20			1		1
計	201	19	9	76	1	11

(3) 毒物・劇物関係監視指導事業

毒物・劇物による危害防止を図るため、毒物・劇物販売店に立ち入り、取扱い及び保管管理について監視指導を行っています。譲受書の記載、保管管理の徹底等を指導しました。

業種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処理			備考
				説諭	収去	その他	
毒物・劇物販売業者	20	8	1	1			

(4) 緊急予防薬品の配置状況（乾燥まむしウマ抗毒素）

予防薬品は、管内6箇所配置しています。

名称	所在地	電話
美馬保健所	美馬市穴吹町穴吹字明連23	0883-52-1017
ハウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130-3	0883-52-1095
こうざい薬局	美馬市脇町字拝原1413-7	0883-52-1593
美馬市国民健康保険木屋平診療所	美馬市木屋平字川井224	0883-68-2541
つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145
田村医院	美馬郡つるぎ町貞光字宮下12-4	0883-62-5166

3 薬物乱用防止対策事業

麻薬・覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物乱用による保健衛生上の危害発生防止を図ることを目的とし、地域に根ざした啓発活動を通して薬物乱用の恐ろしさの啓発・普及を図り、薬物乱用のない明るい社会環境作りに努めています。

また、薬物乱用防止指導員等の協力のもとに、薬物乱用者の根絶を図るため、啓発活動を実施しています。

(1) 講習会の開催

薬物乱用防止指導員を対象に講習会を実施しました。

実施回数	受講者数	内 容
1	27	薬物事犯の状況等について

(2) 啓発活動状況

管内の学生に御協力いただき実施する「626ヤング街頭キャンペーン」をはじめ、各種機会をとらえ、リーフレット、ティッシュペーパー、うちわ等の啓発資材を配布して、住民に薬物の恐ろしさの普及啓発を行っています。

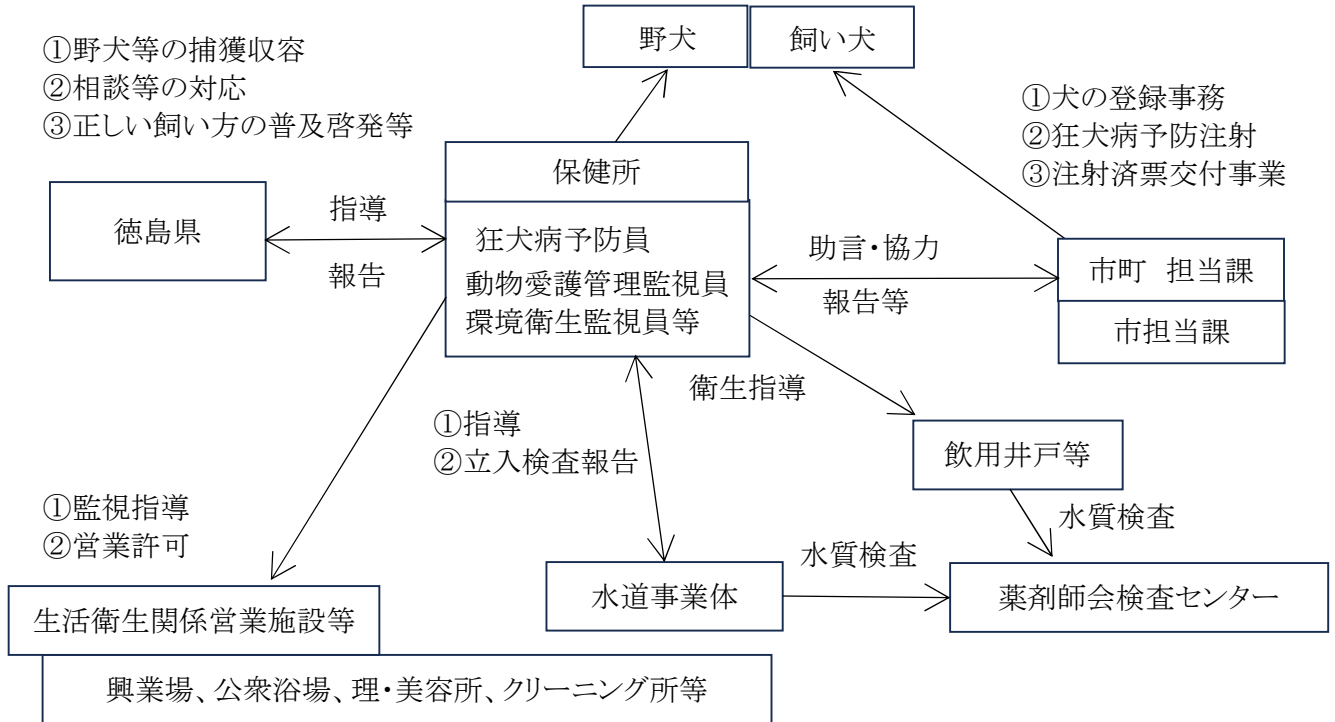
さらに、出前講座、啓発ビデオ、市町広報誌等の活用や、薬物乱用防止の標語を記載した看板を保健所前に設置などにより、住民の薬物乱用防止の意識の向上を図っています。

実施回数	啓発人員
48	2,737 人

4 生活衛生関係指導事業

多数の人が利用し、日常生活に密接に結びついているクリーニング所、理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係営業施設について、生活衛生関係営業施設の監視指導計画により、それぞれの法律に基づく監視指導のほか、飲料水の水質衛生の確保と維持のため、水道施設等の立入指導を行うなど、快適な生活環境の確保に努めています。

環境衛生指導事業及び動物愛護管理事業の概要



(1) 生活衛生営業施設数及び監視指導の状況

業種	新規件数	廃止件数	監視対象数	監視指導件数
理容所		2	58	23
美容所		7	106	45
クリーニング所	一般		4	1
	取次所		8	4
	計		12	5
興行場	映画館		1	1
	その他		1	
	計		1	1
公衆浴場	普通浴場			
	その他		13	15
	計		13	15
特定建築物	店舗		4	
	その他		3	
	計		7	
火葬場			2	
納骨堂			4	
合計		13	203	89

(2) 水道関係施設数及び水道普及率

令和7年3月31日現在

	水道事業数			給水人口	普及率 (%)	簡易専用 水道	小規模 受水槽水道
	上水道	簡易水道	専用水道				
美馬市	1	1	2	24,989	95.9	46	82
つるぎ町	1			6,498	89.1	9	22
計	2	1	2	31,487	94.4	55	104

5 動物由来感染症等対策事業

狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策やペット動物の適正な飼育管理指導を行っています。

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施状況

市町名	新規登録数	原簿記載数	注射頭数
美馬市	117	2,059	1,065
つるぎ町	29	509	332
計	146	2,568	1,397

(2) 放浪犬等の状況

放浪犬 収容頭数	引取頭数		負傷動物収容頭数			返還	
	犬	猫	犬	猫	その他	犬	猫
12	11	3		3		11	

(3) 犬による被害及び苦情件数

咬傷件数	野犬が多い	放し飼いが多い	家畜の被害	農作物の被害	糞による被害	鳴き声による被害	ゴミ・花壇の被害	追いかける	その他	計
3	69	57	1		4	1			75	210

(4) 動物の適正管理等に係る相談及び動物愛護法及び条例に基づく指導状況

	処理 件数	指導 件数	立入 件数	勧告 (法)	措置命 令 (法)	条例に基づく措置命令				告発 件数
						係留	口論	検診	その他	
犬	184	86	109							
猫	174	105	60							

注1)「動物の愛護及び管理に関する法律」第25条第1項(勧告)・同条第2項(措置命令)

注2)「徳島県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条第2項(措置命令)

(5) 咬傷事故の状況

区分		発生件 数	発生状況				発生場所			
			犬舎等 に係留 中	係留し て運 動中	放し飼 い	野犬 (放浪 犬)	その他	犬舎等 の周辺	公共の 場所	その他
飼い犬	登録	3			1		2	1	1	1
	未登録									
飼い主不明										
野犬										
計		3	0	0	1	0	2	1	1	1

(6) 動物取扱業の登録及び指導状況等

登録件数		廃業件数	苦情件数	立入検査	勧告件数	措置命令	罰則適応	登録抹消
新規	更新							
1	1			7				

(7) 特定動物の飼養・保管許可及び指導状況等

該当なし

(8) 事業等の実施状況

	実 施 内 容
災害時ペット対策事業	ペット同行避難訓練の実施や発災時の準備や対応について情報発信を行っています。
動物由来感染症調査事業	飼い主のいない犬による咬傷事故が発生した場合、保健所に収容し狂犬病の検診を行っています。 各種イベントや講習会で動物由来感染症対策の普及啓発を図っています。
動物愛護管理啓発活動	動物愛護推進員と協力し、動物の適正管理や飼養管理の啓発活動を推進している。

6 乳肉衛生管理指導事業

食品衛生法に基づいた乳肉食品関係施設の立入り調査、監視指導等を実施し、関係営業者の食品衛生知識の向上及び乳肉・魚介類食品等の衛生確保を図っています。

(1) 化製場等に関する法律関係業務

畜舎きん舎 0 施設
 化製場等（製造施設） 0 施設

(2) 食肉等輸出施設の状況

輸出先	選定（登録）施設の名称	固有記号（登録番号）	獣畜種類
香港	貞光食糧工業株式会社 食品工場	TOKU-I	食鳥肉
香港	まるほ食品株式会社 徳島工場	TOKU-G	食鳥肉
ベトナム	まるほ食品株式会社 徳島工場	TK-1	食鳥肉
ベトナム	貞光食糧工業株式会社 食品工場	TOKU-I	食鳥肉
マカオ	貞光食糧工業株式会社 食品工場	TOKU-2	食鳥肉

(3) 生食用食肉処理の状況

該当なし

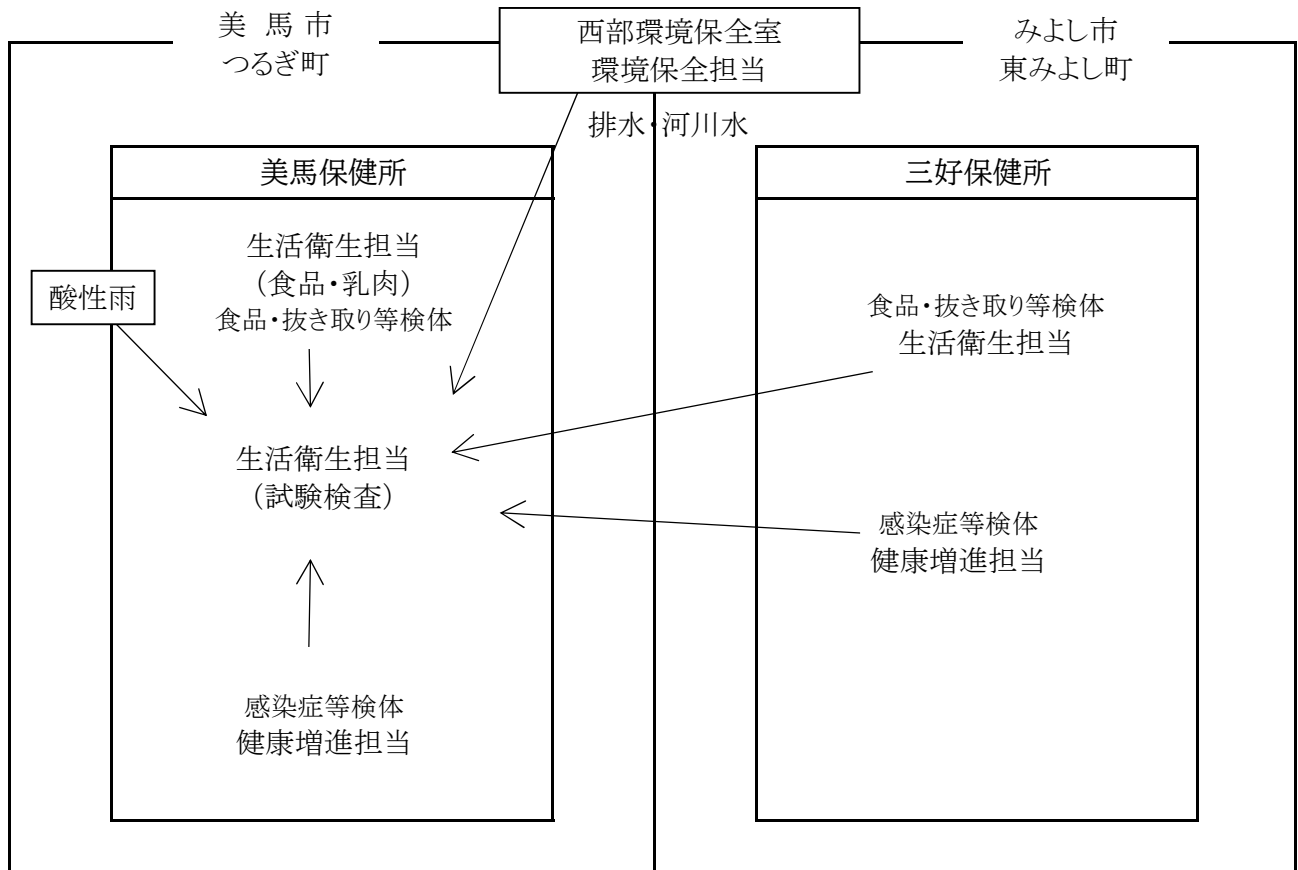
(4) シカ肉・イノシシ肉処理施設の状況

施設名	処理獣種	所在地
美馬市シカ肉等処理加工施設	シカ	美馬市木屋平
穴吹猟友会ジビエ処理加工施設	シカ・イノシシ	美馬市穴吹町
ジビエ工房 桜	シカ	美馬市脇町

7 試験検査業務

美馬保健所及び三好保健所の生活衛生担当及び健康増進担当並びに西部環境保全室環境保全担当の試験検査業務を実施しています。

- ・保健所生活衛生担当 → 食品衛生試験検査（食中毒細菌・理化学検査(食品添加物等)・異物等)
- ・保健所健康増進担当 → 感染症等の検査
- ・西部環境保全室環境保全担当 → 水質汚濁発生源等の水質検査、公共用水域の水質検査及び酸性雨調査等



(1) 食品衛生に関する検査件数（生活衛生担当の検査業務）

① 微生物検査：食中毒菌等

・食品検査件数

検査対象	美馬管内	三好管内	計
収去食品	1,539	1,122	2,661
苦情食品・その他	126	108	234
計	1,665	1,230	2,895

※その他には、ジビエ肉の拭き取りを含む。

給食施設、量販店や産直市等で提供、販売されている食品について、微生物検査を実施しています。

また、食中毒、苦情が発生した場合の検査も状況に応じて実施しています。

・拭き取り検査件数

検査対象	美馬管内	三好管内	計
拭き取り検査キット	200	370	570
フードスタンプ	2,974		2,974
計	3,174	370	3,544

※拭き取り検査件数には、ジビエ施設の拭き取りを含む。

食品営業施設等の調理器具等の表面を拭き取って、微生物検査を実施しています。検査には、拭き取り検査キットを用いた詳細な検査と、フードスタンプを用いた簡易な検査があります。飲食店等の食品営業施設については、夏季にフードスタンプを活用して一斉検査を行っています。

② 理化学検査：食品添加物等

検査項目	美馬管内	三好管内	計
着色料	48	36	84
保存料	6	9	15
甘味料		1	1
苦情・その他	6		6
計	60	46	106

美馬、三好保健所管内で製造又は流通している食品について、食品添加物等の検査を実施しています。また、食品の苦情の際には、状況に応じて顕微鏡を使用した異物検査等も実施しています。

③ 外部精度管理

検査項目	検査項目
食品微生物検査	一般細菌数測定 大腸菌
食品理化学検査	保存料（ソルビン酸） 着色料

試験検査の信頼性確保を目的に、食品微生物検査、食品理化学検査について、第三者機関による外部精度管理調査に参加しました。

(2) 環境衛生・公害に関する検査件数（西部環境保全室環境保全担当）

検査項目	施設数等	pH	DO	BOD	COD	SS	T-P	T-N	捕集量	その他	計
公共水域水質検査	2	24	24	24		24	12	12			120
排水基準監視業務	25	25		25	25	25	25	25			150
総量削減対策事業	3				3		3	3			9
酸性雨調査	1	45							47		92
苦情・その他											
外部精度管理		1		2	2		1				6
計	30	95	24	51	30	49	41	40	47	0	377

事業所からの排水や公共用水域（河川）の水質検査を行っています。その他、美馬保健所庁舎屋上にて降雨を捕集し、毎週の捕集量及びpHの測定（酸性雨調査）等を実施しています。

(3) 結核予防、感染症及びその他疾病対策事業関係検査件数（健康増進担当の検査業務）

(3) 結核予防、感染症及びその他疾病対策事業関係検査件数 (健康増進担当の検査業務)

① 結核菌検査 (二類感染症)

検査項目	美馬管内	三好管内	計
QFT検査*1	5	0	5

*1 徳島保健所で実施

結核予防事業の一環として、QFT (クオンティフェロン) 検査を実施しています。

② 梅毒血清反応検査

検査項目	美馬管内	三好管内	計
梅毒血清反応検査*2	5	4	9

*2 保健製薬環境センターで実施

梅毒の予防及び早期発見、早期治療を進め、まん延防止を図ることを目的に、検査を実施しています。

③ HIV検査

検査項目	美馬管内	三好管内	計
HIV検体即日検査	9	8	17

エイズ相談事業の一環として、即日検査を実施しています。

第2・第4水曜日 (美馬保健所)、第1・第3木曜日 (三好保健所)

検査普及週間、世界エイズデー関連行事で6月と12月に定期外の検査を実施しています。

④ 肝炎ウイルス検査

検査項目	美馬管内	三好管内	計
HCV抗体検査	10	6	16
HBs抗原検査	10	6	16
計	20	12	32

肝炎ウイルス検査相談事業の一環として、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施しています。

⑤ 原爆被爆者健診

検査項目	美馬管内	三好管内	計
被爆者健診	2	3	5

原爆被爆者対策事業の一環として、定期検査を実施しています。

⑥ その他感染症行政検査

検査項目	美馬管内	三好管内	計
腸管出血性大腸菌	0	0	0

感染症対策事業の一環として、腸管出血性大腸菌等の感染症が発生した時、接触者等の検査を実施しています。

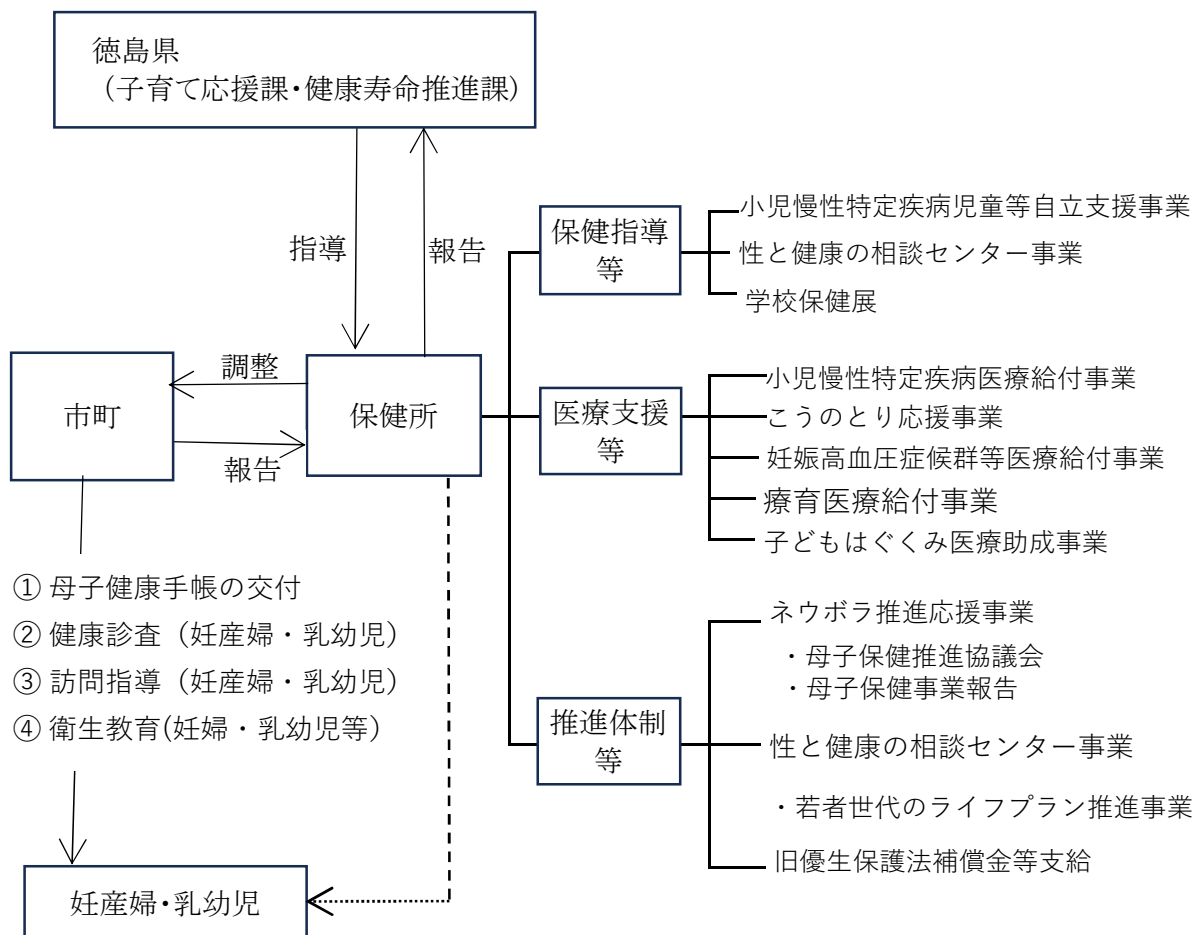
VII 健康増進担当事業の概要

1 母子保健事業

生涯を通じた健康づくりの出発点である母子保健対策として、思春期から婚前・妊娠・出産・乳幼児期・更年期の母子に対して、保健・医療・福祉・教育機関等と連携を図りながら広域的・専門的な母子保健サービスの提供を実施しています。

また、地域における療育相談体制の確立を目指すとともに、児童の健全育成のための事業を実施しています。

母子事業における県・市町の役割分担



《保健指導等》

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病等により長期にわたり療養を必要とする児について、適切な療養を確保するために、状況に応じた適切な相談・指導を行っています。

また、関係者が様々な相談に対応し、より良い支援を実施できるよう情報交換会を行っています。

療育相談（偶数月第1水曜日）	開催日数	6	開催回数	8
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 医療講演会 日時：令和7年12月16日（火）午後2時00分から午後3時30分まで 場所：美馬保健所 研修施設 内容：「こどもの1型糖尿病への対応について」 講師：徳島赤十字病院 小児科 小谷 裕美子 先生 参加者：31名				

(2) 性と健康の相談センター事業

女性は母性特有の身体的特徴があり、心身にわたる様々な悩みを抱えやすいため、各ライフステージの健康状態に応じた自己管理を行うことができるよう支援しています。

また、思春期や不妊・妊娠等に関する問題や悩み等の相談事業を実施しています。

女性の健康週間における普及啓発 (R8.3.2~R8.3.9)	西部総合県民局美馬庁舎、美馬保健所において、女性が健康を維持・増進できるようパネル展示及びパンフレットを配布
------------------------------------	--

(3) 学校保健展

学校保健展	内容：管内の高校文化祭において、自分の健康管理や妊娠・出産育児、不妊・不育に関する情報提供を実施。 母子保健・感染症・たばこ・心の健康・栄養・歯科・エイズ・献血・女性支援等の健康教育及び相談等 場所：管内3高等学校
-------	---

《母子医療援護対策》

(1) 医療費給付・助成事業等

母子保健等にかかわる医療の助成等として、保健所が申請窓口となり実施しています。

給付者の状況は次のとおりです。

① 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童の慢性特定疾病について、その医療費を公費負担することにより保護者の経済的負担を軽減し、罹患児童が早期に適切な医療を受けることを容易にするための給付を行います。

(実人員)

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	症候群 に変化を伴う	染色体又は遺伝子	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
未就学児	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
小学校就学～ 18歳未満	2	1	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8
18歳～ 20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	1	0	1	0	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	12

② こうのとりに応援事業（徳島県妊孕性検査支援事業）状況

妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促すとともに、必要な場合に早期に不妊治療につなげるため、当該夫婦がともに受けた不妊検査に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

件数	6 件
----	-----

③ 妊娠高血圧症候群等医療給付状況

妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、早期に適正な療養を受けることにより、出生児及び妊産婦に対する影響を防止するため医療の給付を行います。

平成26年度以降、給付はありません。

④ 療育医療給付状況

結核児童であって、その治療に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたものに給付を行います。昭和49年度以降、給付はありません。

⑤ 子どもはぐぐみ医療助成状況

市町	受給者証交付件数	受診延件数	補助金額
美馬市	282	40,466	47,536,000
つるぎ町	51	8,374	9,778,000

⑥ 旧優性保護法補償金支給等関係事務

相談件数	申請件数	承認件数
5	0	2

《地域母子保健推進対策》

管内の母子保健施策等を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関の情報交換や連携強化のための会議や地域保健関係職員の研修会を開催しています。

(1) ネウボラ推進応援事業

① 西部圏域母子保健担当者会議

西部圏域における母子保健の現状や課題について、市町、医療機関、保健所で情報共有を行い、連携を図る目的で開催しています。

事業名	内 容
西部圏域母子保健担当者会議	<p>日 時： 令和7年9月2日（水）午後2時から午後3時まで</p> <p>内 容： （1）母子保健体制について （2）市町における母子保健の取組について （3）意見交換 （4）その他</p> <p>参加者： 18名（市町保健師・助産師、産婦人科職員、保健所職員）</p>

② 地域保健関係職員研修事業

管内における母子保健の課題について検討するとともに、各関係機関の連携を図る目的で開催しています。

事業名	内 容
妊産婦に対するメンタルヘルス研修会 産婦人科と精神科との支援連絡体制づくり会議 ※同日開催	日 時：令和7年11月26日（水）午後5時から午後7時30分まで <研修会> 内 容：「妊産婦のメンタルヘルス～精神疾患の基礎知識～」 講 師：埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック 准教授 安田 貴昭 先生 参加者：43名（市町保健師・助産師、精神科職員、産婦人科職員、保健所職員等） <会議> 内 容：「妊産婦のメンタルヘルス支援について考える」 アドバイザー： 埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック 准教授 安田 貴昭 先生 参加者：26名（市町保健師・助産師、精神科職員、産婦人科職員、保健所職員等）

③ 母子保健事業報告

県全体の母子保健の課題を抽出・分析し「徳島県の母子保健統計」を作成するため、管内市町及び保健所の実績を県に報告するとともに、県で取りまとめた報告書を活用し、統計資料として会議等で報告しています。

(2) 性と健康の相談センター事業

① 若者世代のライフプラン推進事業

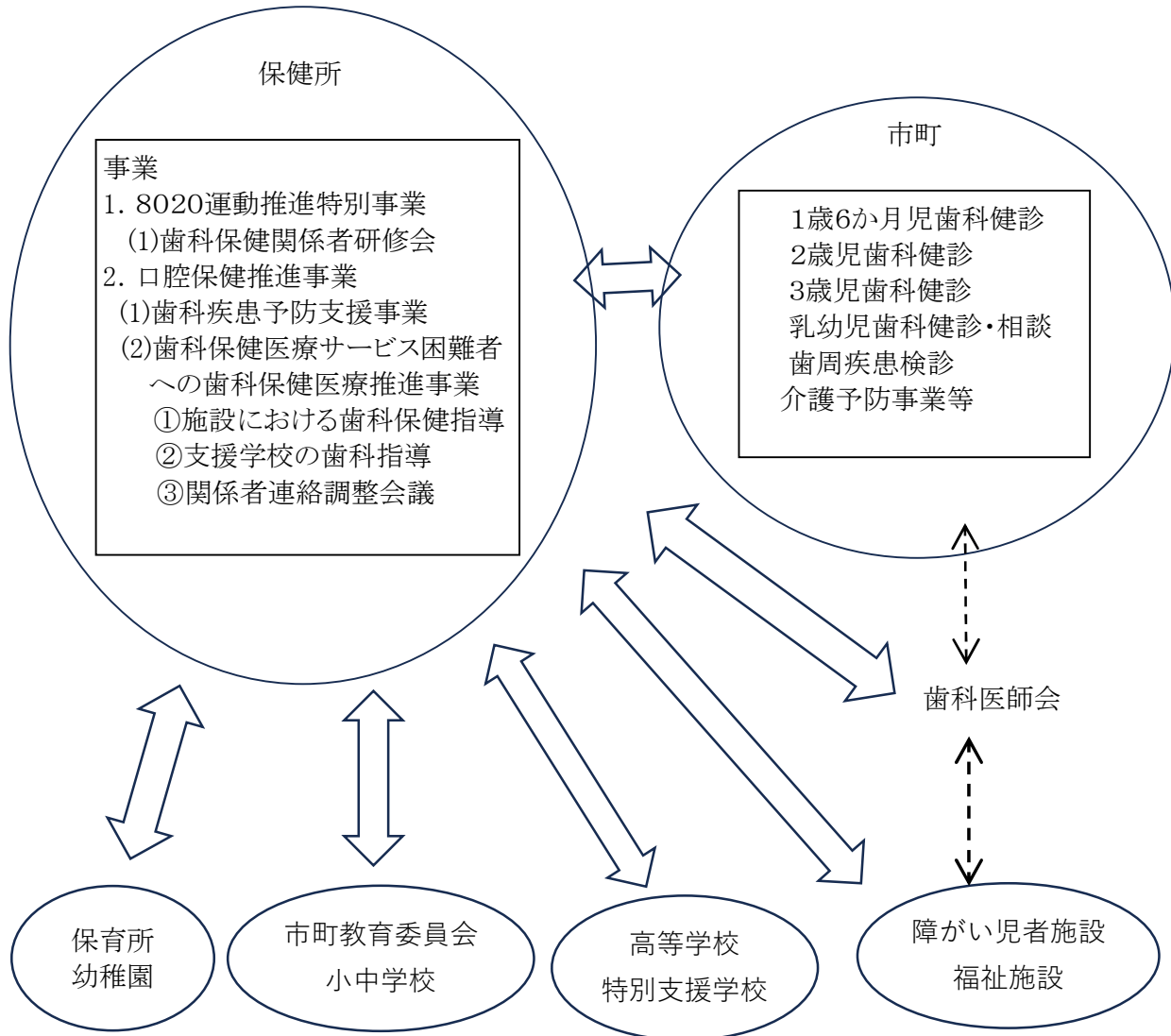
管内の母子保健の課題を明らかにするとともに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携し、情報交換や課題の解決に向けた取組を協議することにより、地域の体制整備を図っています。

事業名	内 容
いのちと性の講座	実施年月日：①令和7年6月20日 ②令和7年9月17日 ③令和7年11月28日 内 容： ①、②妊娠、出産、プライベートゾーン、パーソナルスペース ③思春期の心と体の変化、妊娠出産、性感染症、デートDV、性の多様、HPVワクチン、SNSに潜む性犯罪 講 師： 徳島県立三好病院 産婦人科副部長 大和 幸子 先生 参加者：63名（管内小・中学校児童生徒）
妊娠・出産に関する情報提供	高校文化祭を活用した高校生を対象とした性教育、不妊・不育を含む妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の情報提供を実施

2 歯科保健事業

「歯と口腔の健康」は、全てのライフステージにおいて「健康で質の高い生活」を送るための基礎であるとともに、生活習慣病予防にもつながる「からだ全体の健康」に深く関わるものであります。平成25年3月に「徳島県歯科口腔保健推進計画」が策定され「歯と口腔の健康づくり」の施策を推進し、さらに加速に向けて令和6年からの6年計画として改定されました。

美馬保健所では、各関係機関との連携及び協力体制の強化を図り、生涯を通じた地域歯科保健の健康づくりを推進しています。



(1) 8020運動推進特別事業

地域の関係機関における歯の健康を保持する体制づくりを目指し、知識や技術の修得や、多職種の連携を図るため、歯科保健推進に携わる人材の育成を行っています。

事業名	事業内容
歯科口腔保健の推進に携わる人材育成事業	歯科保健関係者等研修会 日時：令和7年10月16日 場所：美馬庁舎 大会議室 内容：演題「オーラルフレイルと介護予防について」 講師：北詰典子 歯科衛生士 対象者：高齢者・障がい者施設職員、在宅歯科衛生士、歯科医院職員、市町職員等 参加者：29名

(2) 口腔保健推進事業

① 歯科疾患予防事業

歯科疾患の予防を目指し、口腔清掃指導や歯科保健指導を行い、口腔保健に関する関心を高め、歯科健診受診や早期治療や口腔保健の向上に資する取組を行っています。

事業名	事業内容
<p>中高生への歯科保健支援事業</p>	<p>1 スライド教材等を活用した歯科保健教育の実施</p> <p>目的：口腔内の健康について関心を高めることで、成人期に向けてう蝕や歯肉炎といった歯科疾患の予防を進める。</p> <p>内容：授業時間を活用し、クラス担任や養護教諭が保健所作成の教材データ等(パワーポイント形式、クイズ用紙)を用いて歯保健教育を実施する。</p> <p>①県立つるぎ高等学校 実施日：令和7年11月25日 対象者：全校生徒</p> <p>②県立穴吹高等学校 実施日：令和7年12月22日 対象者：全校生徒</p> <hr/> <p>2 高校文化祭保健展における口腔保健に関する啓発</p> <p>目的：口腔保健に関する情報提供や歯科相談を行い、生徒が毎日の口腔ケアについて考えるきっかけとする。</p> <p>内容：パネルやポスターの展示、歯科相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立脇町高等学校 開催日 令和7年9月4日 (展示のみ) ・ 県立つるぎ高等学校 開催日 令和7年10月11日 ・ 県立穴吹高等学校 開催日 令和7年10月23日
<p>各世代別の健康教室・歯科保健指導</p>	<p>各種イベントによる情報提供・歯科保健指導</p> <p>目的：歯科の観点からの健康づくりを支える情報提供や個別相談、歯科指導を行い、適切な口腔管理につながることを目指す。</p> <p>内容：</p> <p><出前講座></p> <p>6月4日 脇町保育所歯科保健指導</p> <p>6月6日 脇町幼稚園歯科保健指導</p> <p>7月29日 シルバー大学歯科保健指導</p> <p>10月6日 別所いきいきサロン歯科保健指導</p> <p>12月16日 東宗重北いきいきサロン歯科保健指導</p> <p><学生実習></p> <p>5月27日 歯と口の健康週間関連啓発(徳島大学保健師実習生対象)</p> <p>6月3日 歯と口の健康週間関連啓発(四国大学保健師実習生対象)</p> <p>6月11日 歯と口の健康週間関連啓発(四国大学、徳島大学、徳島文理大学管理栄養士実習生対象)</p> <p><その他></p> <p>6月 歯の健康週間啓発</p> <p>11月 いい歯の日啓発</p> <p>防災ポーチの配布 (防災パンフレットと歯ブラシ) 882部</p>

② 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、施設を利用する障がい者(児)等に対して支援を行い、歯科疾患の予防等による口腔健康の保持・増進を図ることを目指しています。

事業名	事業内容														
歯科保健医療サービス困難者への歯科保健医療推進事業	<p>1 障がい者施設における歯科保健指導</p> <p>目的：対象者本人や支援する職員等を対象に情報提供や個別歯科保健指導を通じて口腔状況の改善を目指し、口腔衛生状態を適切に保つことを目指す。</p> <p>内容：歯科衛生士による歯科相談及び個別歯科保健指導、情報提供</p> <table border="0"> <tr> <td>地域活動支援センター やよい寮</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター まいか</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>こども発達支援事業所 イノセント</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型事業所 スカイピア</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>ケアハイツさくらぎ</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>ワークサポートやまなみ美馬</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>桜木病院介護医療院</td> <td>1回</td> </tr> </table>	地域活動支援センター やよい寮	10回	地域活動支援センター まいか	1回	こども発達支援事業所 イノセント	2回	就労継続支援B型事業所 スカイピア	2回	ケアハイツさくらぎ	2回	ワークサポートやまなみ美馬	2回	桜木病院介護医療院	1回
	地域活動支援センター やよい寮	10回													
	地域活動支援センター まいか	1回													
	こども発達支援事業所 イノセント	2回													
就労継続支援B型事業所 スカイピア	2回														
ケアハイツさくらぎ	2回														
ワークサポートやまなみ美馬	2回														
桜木病院介護医療院	1回														
<p>2 支援学校における歯科保健指導</p> <p>目的：障がいを持つ生徒は、口腔疾患の罹患リスクや治療の困難さ等の課題があり、口腔疾患の予防が重要であるため、予防行動の動機付けや実践につなげることを目指す。</p> <p>内容：歯科衛生士による個別ブラッシング指導、染め出し</p> <p>実施日：令和7年9月5日</p> <p>場所：池田支援学校 美馬分校</p> <p>参加者：29名</p>															
<p>3 地域ケア個別会議</p> <p>介護予防のための地域ケア個別会議への出席(アドバイザー)</p> <p>6回</p>															
<p>4 令和7年度 美馬保健所歯科保健連絡調整会議</p> <p>目的：歯科口腔保健を推進するために、管内における現状や取り組みについて評価を行う。また、その課題について検討するために、歯科保健連絡調整会議を開催する。</p> <p>内容：(1) 令和7年度の事業報告について (2) 歯科保健医療サービス提供困難者への支援について (3) 意見交換</p> <p>出席者：障がい者支援施設関係者等 14名</p> <p>実施日：令和8年3月3日</p> <p>場所：美馬保健所 研修施設</p>															

3 栄養改善事業

食習慣の変化やライフスタイルの変化等により、肥満や糖尿病及び心疾患等の生活習慣病が増加しており、生涯を通じた健康づくりのためには、栄養・運動・休養のバランスのとれた総合的な健康づくりが必要です。栄養面では、住民の栄養状態を明らかにし、栄養改善意識を高め、行動変容を促すことにより、健康・体力の維持増進、体位の向上を図るための事業を開催したり、保健所・市町・関係機関等が連携して、地域の健康づくりに取り組めるよう企画調整を行っています。

食品への適切な表示と消費者へ周知・啓発

└ 栄養表示対策事業〔食品の栄養成分表示、誇大広告、特別用途食品（特定保健用食品を含む）〕

望ましい食生活の定着と食環境整備の推進

- └ 外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）
- └ 在宅食事療養者支援事業（糖尿病対策、管理栄養士・栄養士のネットワークの推進）
- └ 食生活改善地区組織育成指導事業（地域健康づくりボランティア育成等）
- └ 食環境整備推進事業
- └ 野菜摂取量アップ推進事業

特定給食施設等に対する栄養管理指導

└ 特定給食施設等栄養管理指導事業（給食施設指導、美馬保健所管内集団給食施設協議会の育成）

食育の推進

└ 地域における食育推進事業

災害時における食事・栄養管理対策の推進

└ 災害時栄養管理体制推進事業

健康・栄養調査等の実施

- └ 国民健康・栄養調査、県民健康栄養調査
- └ 栄養調査に関する研修会の開催

栄養士法・調理師法関係業務

└ 管理栄養士・栄養士免許申請等

糖尿病対策

└ 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会支援

《食品への適切な表示と消費者へ周知・啓発》

(1) 栄養表示対策事業

食品関連事業者等への食品表示法等に基づく適正な栄養表示等の周知や指導及び消費者への食に関する正しい知識の啓発等に取り組むことにより、双方の環境整備を図り、健康な食生活を支援しています。

① 個別指導・収去件数

種別		項目	個別指導延件数	収去延件数
食品表示法		栄養表示食品	3	0
		保健機能食品 ※	0	0
健康増進法		特別用途食品	0	0
		誇大表示	0	0

※保健機能食品：特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品

② 集団指導

回数	延人数
14	267

《望ましい食生活の定着と食環境整備の推進》

(1) 外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）

住民の健康と最も関係の深い食生活に関して、外食栄養成分表示等の食情報の提供と食に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、食環境整備を推進し、住民の健康づくりを支援しています。

種別		項目	個別指導延件数	集団指導延件数	
外食栄養成分表示			8件	4回	66人

(2) 在宅食事療養者支援事業

糖尿病等の生活習慣病において、日常生活を送りながら自宅で食事療養をする人への支援は、病気を管理し、生活の質（QOL）を向上させる上で不可欠です。そこで、保健・医療における管理栄養士等のネットワークを構築し、在宅での食事療養を充実させ、生活習慣病の予防と再発・悪化を防止することにより住民の健康づくりを支援しています。

① 指導・相談状況

内容	対象	開催回数	延べ人数
研修会の開催 日時 令和7年11月20日 講演 「”いつも”を続けるために：災害と糖尿病ケア」 講師 徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生	給食施設職員・医療機関職員及び地域保健関係者（保健師・管理栄養士）等	1	24

② 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の運営支援

糖尿病対策事業と併せて実施

(3) 食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善を中心とした地域の健康づくりボランティア組織である食生活改善推進協議会を指導育成し、活動を支援しています。

① 指導・相談状況

対象	項目	集団		
		個別	集団	
		延人数	延人数	延人数
食生活改善推進員等		35	11	151

(4) 食環境整備推進事業

健康徳島21における、住民の健康づくりを支援する食環境の整備を推進しています。

事業内容

健康徳島21・食環境整備関係指標に対する取組

1 健康づくり推奨店

栄養表示等（ヘルシーメニュー・ヘルシーオーダー含む）実施店の状況

実施店舗数	18
実施メニュー数	217

2 栄養に関する情報提供の状況

対象	項目	集団		
		個別	集団	
		延人数	延人数	延人数
一般住民		4	4	99
各種団体等		281	8	110
栄養士、栄養士会		3	1	8
調理師、調理師会		2	2	12
学生実習		4	5	78

3 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人

食生活改善推進協議会の活動状況

管内会の状況		活動の総数	
協議会数	2	活動回数	対象住民延べ人数
推進員数	79	2,951	15,106

4 食事指導のできる市町村管理栄養士等

(1) 市町村管理栄養士・栄養士の配置状況 (R7.4.1現在)

保健所別	管轄市町村数	配置市町数	配置率	配置人数
美馬保健所管内	2	2	100%	4
徳島県	24	18	75.0%	32

(2) 市町関係者の指導状況

対象	項目	集団		
		個別	集団	
		延べ人数	回数	人数
市町関係者		57	8	23

5 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設

(美馬保健所管内の状況)	令和6年度	令和7年度
給食施設での栄養指導実施率	64.7%	60.6%
給食施設での栄養表示実施率	82.4%	84.8%
健康づくりの一環として給食を実施している施設	47.1%	51.5%
給食の給与栄養量評価を実施している施設	97.1%	97.0%
美馬保健所管内集団給食施設協議会加入率	88.2%	87.9%

※令和6年度・令和7年度徳島県特定給食施設等栄養管理状況報告書による

(5) 野菜摂取量アップ推進事業

これまで「健康徳島21」において、野菜摂取量の目標を350g以上として、野菜摂取量の増加に取り組んできたところ男女ともに改善傾向へと転じることができたが、野菜摂取量の目標量を達するためには継続した取組が必要とされています。そこで、「野菜摂取量アップ」に向けた取組を「健康とくしま運動」の一環に位置づけ、関係機関と連携し普及啓発を行うとともに「野菜摂取量アップ」につながる環境整備を図り、県民の望ましい食生活習慣の確立を図っています。

内 容	回数	参加者
(1)とくしま野菜週間の取組 ① 普及啓発 美馬保健所管内のコンビニエンスストア、ショッピングセンター、産直市、健康づくり推奨店等を訪問し、普及啓発用グッズを配布 ② のぼり旗の設置 ・美馬市脇町国道193号線穴吹橋北岸： 令和7年8月25日～9月6日 ③ 街頭啓発 ・道の駅 貞光ゆうゆう館：令和7年8月26日		配布場所 55か所
(2)普及啓発 ①各種イベント等で、普及啓発用グッズを配布 令和7年 6月 1日 美馬市スポーツカーニバル等 令和7年 9月 4日 脇町高等学校 (学校保健展) 令和7年10月11日 つるぎ高等学校 (学校保健展) 令和7年10月23日 穴吹高等学校 (学校保健展)	15	延べ1,875名
(3)「健康とくしま応援団」、「にし阿波・健康づくり事業所」への登録を推進するための事業 とくしま野菜週間に合わせて、美馬保健所管内のコンビニエンスストア、ショッピングセンター、産直市、健康づくり推奨店等を訪問		訪問 55カ所
(4)食生活改善推進員（ヘルスマイト）による野菜料理教室等の開催や、野菜の目標量の周知など、野菜に関する適切な情報提供に関する事業（健康徳島21推進・食生活改善事業）の支援 ・美馬市食生活改善推進協議会 9回 215名 ・つるぎ町食生活改善推進協議会 2回 43名	11	参加者 258名

《特定給食施設等の栄養管理指導》

(1) 特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設等における栄養管理や栄養教育の充実を通じて、喫食者はもとよりその家族や地域の栄養改善・健康づくりの推進を目的として、施設への巡回指導や研修会等を実施しています。

① 給食施設届出状況

種 別	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回300食以上又は1日750食以上（※知事指定施設を含む）	1回100食以上又は1日250食以上	1回 50食以上又は1日100食以上	
開始件数	0	0	0	0
廃止件数	0	0	1	1
変更件数	0	1	2	3

② 個別指導

	栄養士	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設	小規模給食施設	計	合計
		知事指定施設（※）	1回300食以上又は1日750食以上（※を除く）	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上			
対象数	有	0	2	13	15	1	31	33
	無	0	0	0	1	1	2	
指導件数	有	0	10	47	40	1	98	100
	無	0	0	0	2	0	2	

③ 集団指導

開催回数	延 人 数	延 施 設 数
12	116	92

④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延 件 数
	33

⑤ 美馬保健所管内集団給食施設協議会の活動支援状況

集団給食施設相互の連携を深め、給食施設における栄養管理指導や衛生管理の向上はもとより地域住民の健康づくり支援や緊急災害時の相互支援体制の確立を目指し、現在29施設（加入率87.9%）が会員として活動をしています。保健所では、協議会の活動や会員施設間の連携体制づくりの支援を行っています。

<活動内容>

・役員会 1回 ・総会 1回 ・会長表彰の実施

施設研修会

内 容	対象	開催回数	延人数
令和8年1月26日 「食料費高騰に対応するための給食施設における工夫」 講師 日清医療食品株式会社 四国支店 管理部 管理栄養士 畠山 美紀 先生 ※実施会場とオンライン(Zoom)を併用して開催	美馬保健所管内集団給食施設協議会 会員施設	1	17

管理者研修会

内 容	対象	開催回数	延人数
令和7年6月16日 「給食施設における食中毒予防について」 講師 西部総合県民局保健福祉環境部 <美馬保健所> 生活衛生担当 課長補佐 吉田 理恵 ※実施会場とオンライン(Zoom)を併用して開催	美馬保健所管内集団給食施設協議会 会員施設	1	24

調理師研修会

内 容	対象	開催回数	延人数
令和7年10月9日 調理実習 「おやつで始める食育～地元野菜を使って～」 講義 「栄養を意識した野菜の選び方・組み合わせ方」 講師 食楽教室 moon sound kitchen 栄養士 藤澤 久美 先生	美馬保健所管内集団給食施設協議会 会員施設	1	4

内 容	対象	開催回数	延人数
令和8年1月27日 「体験型！食中毒予防のための厨房清掃のコツ～どんな厨房設備でもポイントを押さえれば予防できる！」 講師 サラヤ株式会社 中四国支店四国営業所 感染予防・食品衛生サポート部 アシスタントマネージャー 秋月 麻里 先生	美馬保健所管内集団給食施設協議会 会員施設	1	8

栄養士研修会

内 容	対象	開催回数	延人数
令和7年6月24日 「”弁当の日”がやってきた(家族・学校・地域の活性化)」 講師 子どもが作る”弁当の日”提唱者 竹下 和男 先生	美馬保健所管内集団給食施設協議会 会員施設	1	9

- ・地域貢献活動（美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の構成団体として活動）
- ・会報「かろりい」第28号 300部発行
- ・栄養指導・食育レシピの作成
- ・徳島県集団給食施設協議会事業に参加

《食育の推進》

(1) 地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関して信頼できる情報に基づいた適切な判断を行う能力を身につけ、健全な食生活を実践するための情報提供や意識啓発を行うとともに、関係機関と連携し、食育推進のための体制整備を図ります。

内 容	回数	参加者
野菜クイズによる啓発 令和7年 9月 4日 脇町高等学校 (学校保健展) 令和7年10月11日 つるぎ高等学校 (学校保健展) 令和7年10月23日 穴吹高等学校 (学校保健展)	5	329名
野菜釣り・野菜の配布等による啓発 令和7年6月1日 美馬市スポーツカーニバル 令和7年7月12日 美馬町スポーツクラブ納涼祭		

《災害時における食事・栄養管理対策の推進》

(1) 災害時栄養管理体制推進事業

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害時に、避難生活の長期化を見据え、発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速かつ展開できるよう、関係機関及び関係団体等と連携した体制整備の充実・強化を図ります。

- ①市町関係者との情報共有・情報提供：1回
- ②その他関係機関・団体との体制整備等
 - ・管理栄養士養成課程学生への情報提供：1回
 - ・美馬市スポーツカーニバル等での情報提供：2回
 - ・つるぎ町防災ふれあいフェアでの情報提供：1回
 - ・糖尿病サポータースキルアップ研修会での情報提供：1回
 - ・つるぎ町立半田病院糖尿病教室での情報提供：1回
- ③防災ポーチの作成・配布 18カ所 801名

《健康・栄養調査等の実施》

国民及び県民の健康状態、栄養摂取量を把握し、栄養と健康の関係等を明らかにするために実施しています。

調査名	内 容
県民健康栄養調査	実施なし
国民健康・栄養調査	対象地域の該当なし
その他	給食施設における危機管理対策についてのアンケート 対象：管内給食施設 33施設

《栄養士法・調理師法関係業務》

(1) 栄養士等免許申請状況

栄養士法による免許申請等についての窓口業務を行っています。

種 別	管理栄養士	栄養士	計
免許申請	4	2	6
書 換 え	2	2	4
再 交 付	0	0	0
計	6	4	10

《糖尿病対策》

(1) 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の支援

美馬保健所管内では、平成18年度に設立した任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」が、「糖尿病になっても安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、地域ぐるみで糖尿病在宅療養者をサポートするために取り組んでいます。保健所は、事務局としてその活動支援を行っています。

内 容	回数	参加者数
(1)美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の開催 令和7年7月17日	1	13名
(2)美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会実行委員会の開催 令和7年5月19日	1	6名
(3)糖尿病啓発コーナーの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年6月1日 美馬市スポーツカーニバル 健康に関する意識調査、ジュースに含まれる砂糖の掲示、糖尿病のある人の災害対策マニュアルの配布等 ・ 令和7年7月12日 美馬町スポーツクラブ納涼祭 糖尿病のある人の災害対策マニュアル及び防災ポーチの配布 ・ 令和7年11月29日 つるぎ町防災ふれあいフェア 糖尿病のある人の災害対策マニュアル及び防災ポーチの配布、健診受診に関するアンケートの実施等 	3	308名
(4)啓発活動 世界糖尿病デー・全国糖尿病週間におけるブルーライトアップ ・美馬市交流センターミライズ縁側のハコ： 令和7年11月7日～11月14日 のぼり旗の設置 ・穴吹橋：令和7年11月5日～11月19日 半田病院糖尿病チーム等における啓発支援 ・貞光ゆうゆう館堤防のブルーライトアップ： 令和7年10月30日～11月28日 ・貞光ゆうゆう館でのパネル展示：令和7年10月30日～11月28日 ・つるぎ町立半田病院での啓発展示 パネル展 ・美馬市立図書館、美馬庁舎、美馬保健所		8カ所
(5)糖尿病在宅療養者支援計画の推進（構成団体による活動）		

4 「徳島・にし阿波」ですすめる健康づくり事業

糖尿病をはじめとする生活習慣病予防、食生活や運動不足の改善など、西部圏域の様々な健康課題に地域全体で取り組んでいくため、「にし阿波糖尿病サポーター養成講座」や「にし阿波・野菜食べようデー」の普及拡大等、官民一体となり、糖尿病・慢性腎臓病対策の推進などに積極的に取り組むことにより、「健康!にし阿波」づくりを推進する。

内 容	備 考
(1) 健康づくり重点化事業 ア 研修会の開催 日 時 : 令和7年8月18日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで 場 所 : 美馬市保健センター 対 象 : 美馬保健所管内市町保健師、管理栄養士、防災担当 講 義 : 「GISを活用した災害時保健医療福祉活動と平時からの備え」 講 師 : 奈良県立医科大学医学部看護学科公衆衛生看護学准教授 堀池 諒 先生	参加者数 17名
イ 特定健診、健康増進事業、がん検診などの受診率の向上 市町担当者及び町立病院担当者と協議し、受診勧奨はがき及び啓発媒体のデザインを作成	回数 6回
(2) 地域が一体となった健康づくり事業 ア 西部圏域におけるCOPD対策 (ア) 小中学生におけるCOPD対策(出前講座)	回数: 23回 参加者数: 719名
(イ) 研修会の開催 日 時 : 令和7年8月1日(金) 午後2時から午後3時40分まで 場 所 : 徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 (Zoomによるオンライン開催併用) 対 象 : 美馬保健所管内及び三好保健所管内の学校保健関係者 等 講 義 : 禁煙を勧める理由と禁煙できない理由 講 師 : 徳島大学医歯薬学研究部 胸部・内分泌・腫瘍外科学 教授 滝沢 宏光 先生	参加者数 32名
(ウ) 禁煙に関する啓発及びCOPDの認知度を上げるための普及啓発 a 世界禁煙デー(5月31日) ・ポスターの配布 配布場所: 管内禁煙外来医療機関、スーパー、運動施設等36施設 ・パネル展 場 所: 美馬庁舎、美馬保健所 ・のぼり旗の設置(5月26日から6月6日まで) 場 所: 穴吹橋 b 健康増進普及月間(9月1日から9月30日まで) ・ポスターの配付 配布場所: 管内医療機関、スーパー、運動施設等29施設 ・パネル展 場 所: 美馬庁舎、保健所 c 世界COPDデー(11月19日) パネル展 場 所: 美馬庁舎、保健所、ミライズ、美馬市立図書館 d ホームページでのたばこ対策取組状況の掲載	

<p>イ 働きざかり世代等に対する減塩教室の開催 対象：管内事業所、関係団体 等 内容：塩味テスト（ソルセイブ）、血圧測定、血圧手帳の作成・記録方法の説明、健康講話</p>	<p>回数：9回 参加者数：160名</p>
<p>ウ にし阿波・糖尿病サポーター養成講座の開催 日時：令和8年1月29日 午後2時から午後4時まで 場所：徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 対象：美馬保健所・三好保健所管内の介護関係施設・事業所等 講義①：「押さえておきたい糖尿病の基礎知識」 講師：つるぎ町立半田病院 看護師 日本糖尿病療養指導士 井上 有佐子 先生 講義②：「糖尿病と歯周病について～口から守る身体の健康～」 講師：中川歯科医院 院長 中川 正 先生</p>	<p>サポーター養成数 13名</p>
<p>エ 糖尿病サポータースキルアップ研修会の開催 日時：令和7年11月29日 午後3時から午後4時15分まで 対象：糖尿病サポーター等 開催方法：徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 (Webexによるオンライン開催併用) 講義：「"いつも"を続けるために：災害と糖尿病ケア」 講師：徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生</p>	<p>参加者数 6名</p>
<p>オ 「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」と連携した健康づくり事業 (ア) 防災ポーチの作成・配布 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会と連携し、災害弱者である糖尿病患者、家族、関係者等に対して、平時からの備えや災害対応に関する啓発を行うとともに、災害対応グッズ（災害トイレ、歯ブラシ、洗口液、マスク等をポーチ型にしたもの）を配布し、災害時でも健康を保持できるよう支援 (イ) 美馬市スポーツカーニバルにおける普及啓発 日時：令和7年6月1日 場所：うだつアリーナ 内容：おやつカードを用いたおやつ選び、握力測定、「糖尿病のある人の災害対策マニュアル」・防災ポーチの配布等 (ウ) 美馬町スポーツクラブ納涼祭における普及啓発 日時：令和7年7月12日 場所：美馬中学校体育館 内容：「糖尿病のある人の災害対策マニュアル」、防災ポーチの配布等 (エ) つるぎ町防災ふれあいフェアにおける普及啓発 日時：令和7年11月29日 場所：貞光ゆうゆうパーク 内容：糖尿病のある人の災害対策マニュアル及び防災ポーチの配布、健診受診に関するアンケートの実施等</p>	<p>配布数 801個</p>
<p>カ 地域が一体となった「糖尿病予防啓発活動」の実施 (ア) にし阿波・健康づくり事業所の登録（令和8年3月31日） (イ) にし阿波・野菜食べようデーにおける野菜摂取量アップの推進 毎月24日は「にし阿波・野菜食べようデー」とし、にし阿波・健康づくり登録事業所による野菜摂取1日100gアップを推進</p>	<p>登録数131事業所 （美馬66三好65）</p>

(ウ) アドバイスカードの作成・活用

給食施設と連携し、「にし阿波・野菜食べようデー」や「世界糖尿病デー」等の機会をとらえ、給食を介した健康づくりのアドバイスカードの配布による情報発信を推進

カード種類(5種類)	利用施設数	配布枚数
世界糖尿病デー	36(美馬: 11 三好: 25)	1,578 (美馬: 505 三好: 1,073)
にし阿波・野菜食べようデー	60(美馬: 17 三好: 43)	4,108 (美馬: 970 三好: 3,138)
CKD	33(美馬: 8 三好: 25)	1,303 (美馬: 260 三好: 1,043)
毎月19日は食育の日	51(美馬: 17 三好: 34)	4,328 (美馬: 1,465 三好: 2,863)
適正体重	47(美馬: 11 三好: 36)	2,238 (美馬: 375 三好: 1,863)

5 健康づくり事業

肥満や糖尿病及び心疾患等の生活習慣病対策には、県民一人ひとりの生活習慣の改善が必要であることから、県民自身の生活習慣に関する意識改革や、県民を取り巻く環境をつくる各種団体や企業等の健康づくりへの積極的な取組が重要です。

《糖尿病対策》

糖尿病は、運動や食習慣の影響が最も大きい生活習慣病であり、個人のみならず地域や関係機関全体で取り組まなければならない健康課題です。

そこで、地域・職域・医療の各分野との連携を図るため、研修会、協議会の開催等により、課題解決に向けた検討を行いました。平成18年度には、各分野の代表者からなる任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」の設立へと導き行政と民間の協働による糖尿病対策を推進しており、地域ぐるみで個人の食習慣・運動習慣の改善を支援していくための環境整備に向けて取り組んでいます。

糖尿病地域医療連携体制整備事業

血糖値をコントロールしながら生活している糖尿病在宅療養者に対し、地域の初期安定期治療医療機関（かかりつけ医）と専門治療医療機関・慢性合併症治療医療機関等との間で「地域連携パス」を活用した医療連携による効果的・効率的な治療及び指導を行うとともに、地域の関係機関・団体を含む「地域医療連携システム」を構築し、継続的に食事療法等地域で糖尿病の療養に取り組みやすい体制を整備することにより、糖尿病患者の重症化・合併症予防対策を推進し、糖尿病死亡率の減少を図っています。

1	糖尿病地域医療連携体制整備事業研修会 日時：令和7年11月20日 参加者：給食施設協議会員、糖尿病サポーター等 24名 場所：徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 (Webexによるオンライン開催併用) 内容：「"いつも"を続けるために：災害と糖尿病ケア」 講師：徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生
2	にし阿波・糖尿病サポーター養成講座の開催 日時：令和8年1月29日 午後2時から午後4時まで 場所：徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 対象：美馬保健所・三好保健所管内の介護関係施設・事業所等 講義①：「押さえておきたい糖尿病の基礎知識」 講師：つるぎ町立半田病院 看護師 日本糖尿病療養指導士 井上 有佐子 先生 講義②：「糖尿病と歯周病について～口から守る身体の健康～」 講師：中川歯科医院 院長 中川 正 先生 グループワーク：事例検討

3	<p>糖尿病予防に関する普及啓発 (1) 糖尿病啓発パネル展示、パンフレットの配布等（世界糖尿病デー（11月14日）を含む11月に実施） （美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会と合同で実施） 場 所： 貞光ゆうゆう館、美馬庁舎、美馬保健所、美馬市地域交流センターミライズ、美馬市立図書館 期 間： 令和7年10月30日（木）から11月28日（金）まで（貞光ゆうゆう館） 令和7年11月17日（月）から11月21日（金）まで（美馬庁舎） 令和7年11月 4日（月）から11月28日（金）まで（美馬保健所） 令和7年11月 7日（金）から11月14日（金）まで（美馬市地域交流センター） 令和7年11月10日（月）から11月28日（金）まで（美馬市立図書館） 内 容： 世界糖尿病デー、糖尿病の予防、合併症等について</p>
<p>(2) 管内イベントにおける普及啓発 3回 308名 （美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会と合同で実施）</p>	
4	<p>任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」の育成支援 ・地域住民への普及啓発の支援</p>
5	<p>健康とくしま応援団登録事業所での周知</p>

《職域の健康づくり対策》

職域タイアップ事業

地域・職域保健関係者が健康課題について情報を共有し、連携した保健事業を実施、評価するとともに、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する環境を整えます。特に管内は、慢性閉塞性肺疾患及び糖尿病の標準化死亡比が高く、喫煙対策と糖尿病対策を中心に推進しました。

1 地域・職域の連携事業の実施

- | | |
|-----|---|
| (1) | <p>飲食店等における受動喫煙防止のための啓発
 食品衛生協会と連携し、食品衛生責任者実務研修に受動喫煙防止に関する健康教育を実施。
 実施回数：4回
 参加者：計66名</p> |
| (2) | <p>地域・職域健康づくり研修会
 日 時： 令和8年1月23日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
 場 所： 美馬保健所 研修施設
 講 師： (株)キャンサースキャン黒石耕平 先生
 <研修会>
 内 容： 「ナッジ：フレームワークで学ぶ、人を動かす資材の作り方・直し方」
 参加者： 計17名（事業所関係者、医療機関職員、町職員、保健所職員等）</p> |
| (3) | <p>地域・職域連携推進協議会
 日 時： 令和8年3月2日（月）午後2時から午後3時30分まで
 場 所： 美馬保健所 研修施設
 参加者： 地域・職域連携推進協議会構成員、事務局 計22名
 内 容： ①管内の状況と保健所の取組について
 ②地域・職域における健康づくりについて
 ③事業所と連携した取組について
 ・美馬市美と健康のまち推進課より情報提供
 ④情報交換「所属における健康づくりに関する取組や課題について」</p> |

2 健康づくりに関する普及啓発

- | | |
|-----|---|
| (1) | <p>健康とくしま応援団登録の推進
 健康づくり対策に取り組む事業所に対し、パンフレットの提供や阿波踊り体操DVDを配布。また、取組状況についてホームページで紹介する等、普及啓発を実施した。</p> |
|-----|---|

(2) その他の啓発活動

- ①健康増進普及月間等における普及啓発
期 間 : 令和7年9月1日(月)から9月30日(火)まで
場 所 : 美馬保健所、美馬庁舎
内 容 : パネル展示
- ②美馬市スポーツカーニバル開催時における普及啓発
実施日 : 令和7年6月1日(日)
場 所 : うだつアリーナ
内 容 : 住民の野菜摂取量アップや糖尿病予防等の普及啓発
- ③美馬町スポーツクラブ納涼祭における普及啓発
実施日 : 令和7年7月12日(土)
場 所 : 美馬中学校体育館
内 容 : 栄養成分表示の活用や野菜摂取量アップ、糖尿病予防の普及啓発
- ④つるぎ町防災ふれあいフェアにおける普及啓発
実施日 : 令和7年11月29日(土)
場 所 : 貞光ゆうゆうパーク
内 容 : 糖尿病のある人の災害対策マニュアル及び防災ポーチの配布、健診受診に関するアンケートの実施等

《たばこ対策》

慢性閉塞性肺疾患の原因とされるたばこの対策を推進するため、住民への喫煙防止に向けた普及啓発を実施するとともに、受動喫煙防止に関する事業所の理解促進に向けた支援に取り組みました。

1 たばこに関する普及啓発

(1) 世界禁煙デー(5月31日)

- ①ポスターの配付
配布場所 : 管内禁煙外来医療機関、スーパー、運動施設等
- ②パネル展
場 所 : 美馬庁舎、保健所
- ③のぼり旗の設置(5月26日から6月6日まで)
場 所 : 穴吹橋

(2) 健康増進普及月間(9月1日から9月30日まで)

- ①ポスターの配付
配布場所 : 管内医療機関、スーパー、運動施設等
- ②パネル展
場 所 : 美馬庁舎、保健所

(3) 世界COPDデー(11月19日)

- パネル展
場 所 : 美馬庁舎、保健所、ミライズ、美馬市立図書館

(4) COPD対策事業研修会

- 日 時 : 令和7年8月1日(金)午後2時から午後3時40分まで
場 所 : 徳島県立西部防災館 本館2階 多目的室 (Zoomによるオンライン開催)
対 象 : 管内学校保健関係者 等
参加数 : 学校保健関係者等 計15名
講 義 : 「禁煙を勧める理由と禁煙できない理由」
講 師 : 徳島大学医歯薬学研究部 胸部・内分泌・腫瘍外科学
教授 滝沢 宏光 先生

2 たばこに関する健康教育

(1) 出前講座による薬物乱用防止教室等

実施回数 : 8回
対 象 : 小学生、事業所職員 計281名

3 健康とくしま応援団の普及促進

(1) 健康とくしま応援団登録時の普及啓発、禁煙のパンフレットの設置

(2) 事業所における喫煙対策に関するリーフレットの設置

(3) ホームページでの健康とくしま応援団登録事業所のたばこ対策取組状況の掲載

《がん対策》

- ・がん検診啓発受診率向上を図るための、ポスター・のぼり設置
実施日 : 令和7年10月1日から10月31日まで
場 所 : 美馬保健所
内 容 : 保健所にて、がん検診啓発ポスター及びのぼり旗を設置し、がん検診受診を啓発
- ・美馬保健所地域・職域連携推進協議会におけるがん検診受診率向上の啓発
実施日 : 令和8年3月2日
対象者 : 地域・職域連携推進協議会構成員等
- ・自治体及び医療機関と連携したがん検診受診率向上の取組
市町担当者及び町立病院担当者と協議し、受診勧奨はがき及び啓発媒体のデザインを作成

《「みんなでつくろう！健康とくしま応援団」普及促進事業》

一般住民や勤労者等の主体的な健康づくりをサポートするための環境整備を整えていくために、積極的に健康づくり対策を行っている県内の店舗、事業所、団体等に対して「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」に「健康とくしま応援団」として登録しています。

健康とくしま応援団

「健康徳島21」のマスコットキャラクター『げんきくん』



- 食環境づくり
 - (1)健康づくり推奨店
 - メニューに栄養成分表示をしている
 - ヘルシーメニューを提供している
 - 食事バランスガイドによる表示をしている
 - ヘルシーオーダーを実施している
 - 野菜量を表示している
 - (2)正しい食情報等の提供
 - (3)適切な食生活の実践に向けた支援の実施等
- 野菜摂取量アップ対策
- たばこ対策
 - 禁煙(敷地内または建物)を実施している
 - 職員に対する禁煙支援体制がある
 - たばこ対策に関する情報提供に協力している
- 歯と口の健康づくり
 - 歯科検診を実施している
 - 歯磨き運動を展開している
 - 歯と口の健康づくりに関する情報提供に協力している等
- 運動による健康づくり
 - ラジオ体操等を週3回以上行っている
 - 職員が運動できる時間的配慮や設備について支援している
 - 運動による健康づくりに関する情報提供に協力している等
- 心の健康づくり
 - 心の悩みの相談窓口を設置している
 - 専門医に相談できる体制がある
 - 心の健康づくりに関する情報提供に協力している等
- その他の健康づくり
 - バリアフリー対策ができている
 - 献血協力事業所である等

登録店舗・事業所等の状況(R8年3月末現在) 164店舗・事業所

食環境づくり			野菜	たばこ対策	歯と口の健康づくり	運動による健康づくり	心の健康づくり	その他
推奨店	食情報	支援						
18	27	16	24	134	6	32	16	38

(重複あり)

6 精神保健福祉事業

心の健康の保持増進、精神障がい者の社会参加と自立支援の基盤体制づくりに向けて、関係機関及び諸団体との連携を図りながら精神保健福祉事業を実施しています。

平成19年度からは、精神障がい者の地域移行支援事業、平成24年度は高齢入院患者地域支援事業を実施、平成26年度からは精神障がい者地域移行支援事業としてピアサポーターとの交流会を実施し、平成29年度は2月に、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書がとりまとめられました。「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された「入院医療中心から地域生活中心」という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障がい者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記されました。

令和3年3月「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書、令和4年6月「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」報告書がとりまとめられ、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、基盤整備を推進しています。

この政策理念を基軸としつつ、既存の取り組み等による成果を踏まえ、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるような方策を検討することが示されています。

また、自殺予防対策として県では、官民一体となる全庁挙げての自殺予防対策「自殺者ゼロ作戦」が開始されており、令和2年度から地域自殺対策強化事業として、若年層対策事業、人材養成事業、自殺対策事業、かかりつけ医との連携事業の5本柱で人材養成や普及啓発等を行っています。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業を推進し、精神科病院や地域関係機関と連携を図り、退院支援を行っています。

障がい者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる
地域共生社会実現

○障がい者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指します。このため、本人の希望に応じた支援や取組を推進しています。

◎施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実

◎福祉や雇用が連携した支援、障がい者雇用の質の向上

◎調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上のためのデータベース整備等を推進

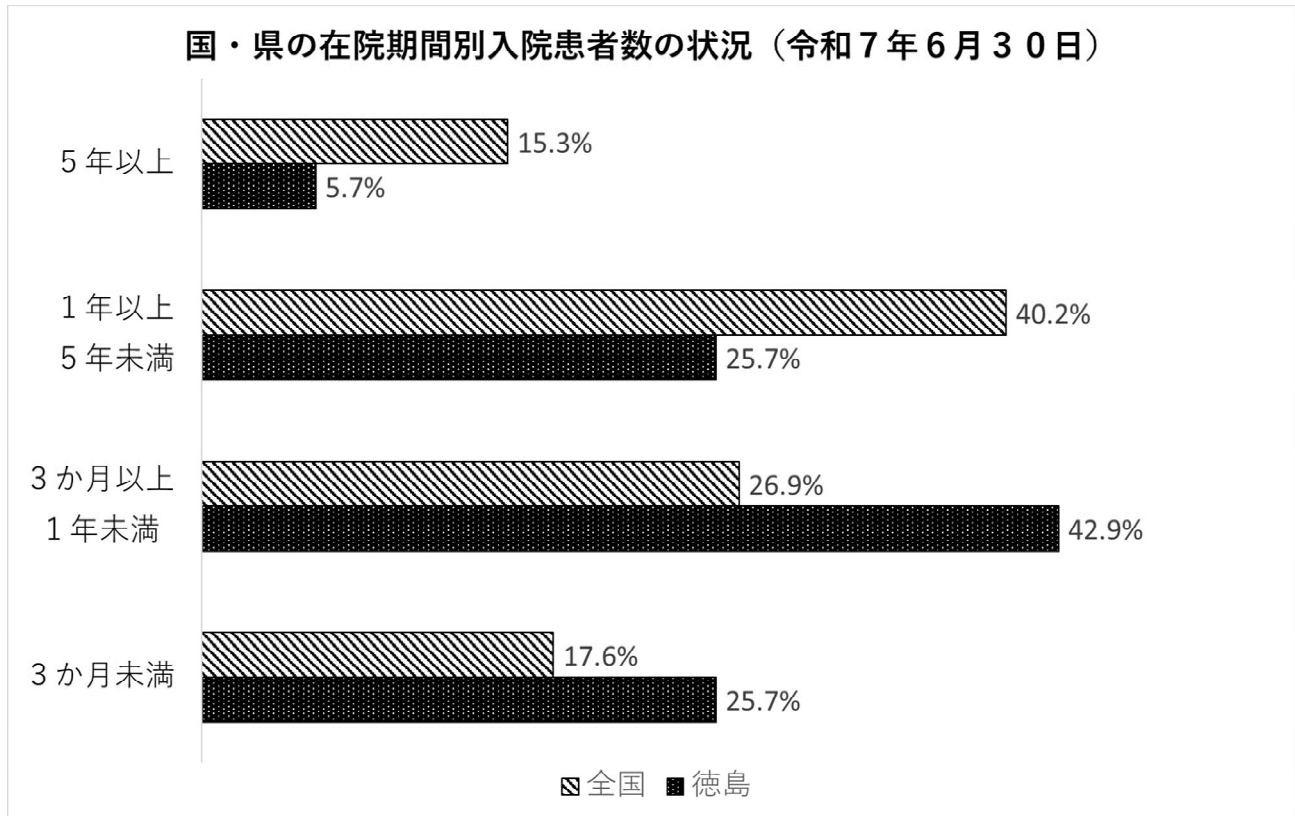
《精神障がい者の状況》

(1) 精神障がい者入院制度とその状況

- 措置入院 : 自傷他害のおそれがある精神障がい者に対して知事の権限で行われる強制的に入院させる入院制度です。
- 医療保護入院 : 本人の同意がなくても、指定医の診察及び保護者の同意によって行われる入院制度です。
- 応急入院 : 直ちに入院しなければ医療及び保護を図る上で著しく支障があると認められた場合に、72時間に限り本人の同意を得ずに入院させる入院制度です。
- 任意入院 : 精神障がい者本人の同意に基づいた入院です。

措置入院	医療保護入院届出件数		更新届届出数	応急入院届出数
	33条第1項	33条第2項		
0	59	4	35	0

(令和7年度)



精神保健福祉調査(630調査)からみた管内精神科病院の入院患者の状況

(2) 精神障がい者の診察保護申請・通報・届出状況 (令和8年3月31日現在)

精神障がい者やその疑いのある者について、一般からの診察及び保護申請、警察官からの通報、検察官からの通報、保護観察所の長からの通報、矯正施設の長からの通報、精神病院の管理者からの届出等があります。

診察及び保護の申請	警察官の通報	検察官の通報	観察所の長の通報	矯正施設の長の通報	精神病院の管理者の届出	計
0	4	0	0	0	0	4

- (3) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づくアルコール慢性中毒者通報(令和8年3月31日現在)

0件

- (4) 精神保健福祉法第47条に基づく精神保健相談連絡票(令和8年3月31日現在)

10件

- (5) 自立支援給付市町別実人員数(精神障害者通院医療公費負担)(令和8年3月31日現在)

	計
美馬市	426
つるぎ町	114

- (6) 精神障害者保健福祉手帳等級別実人員数(令和8年3月31日現在)

	1級	2級	3級	計
美馬市	24	125	88	237
つるぎ町	11	39	27	77

- (7) 精神保健福祉相談事業

精神疾患や認知症、アルコール、思春期等の治療や社会復帰上の問題、また家族間、生活上の問題等について精神科医師および保健師が相談に応じています。

- ① 定期相談・定期外相談

精神科医師による定期相談、保健師による定期外相談を随時しております。

精神障がい者や家族が地域や家庭で生活のしづらさをなくすために、病気の治療、身のまわりのこと、対人関係や経済的な問題等に対し、随時に相談や支援を行っています。

延べ件数

相談形態	種別	老人	社会	アル	薬物	ギャン	ゲー	思春	心の	うつ	摂食	てん	その	計
		精神	復帰	コ		ブル	ム	期	健康	・	障害	かん	他	
定期相談	開催日数 (2)日	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
定期外相談	電話相談	9	128	55	11	0	9	0	429	30	0	0	130	801
	面接相談	0	18	9	0	0	5	0	27	4	0	0	25	88

計の再掲

ひきこもり	自殺関連		犯罪被害	災害	高次脳機能障がい	発達障がい	治療中断
	自殺未遂(再掲)	自死遺族(再掲)					
0	0	0	0	0	0	0	0
36	29	8	0	0	2	12	103
5	7	0	0	0	1	2	20

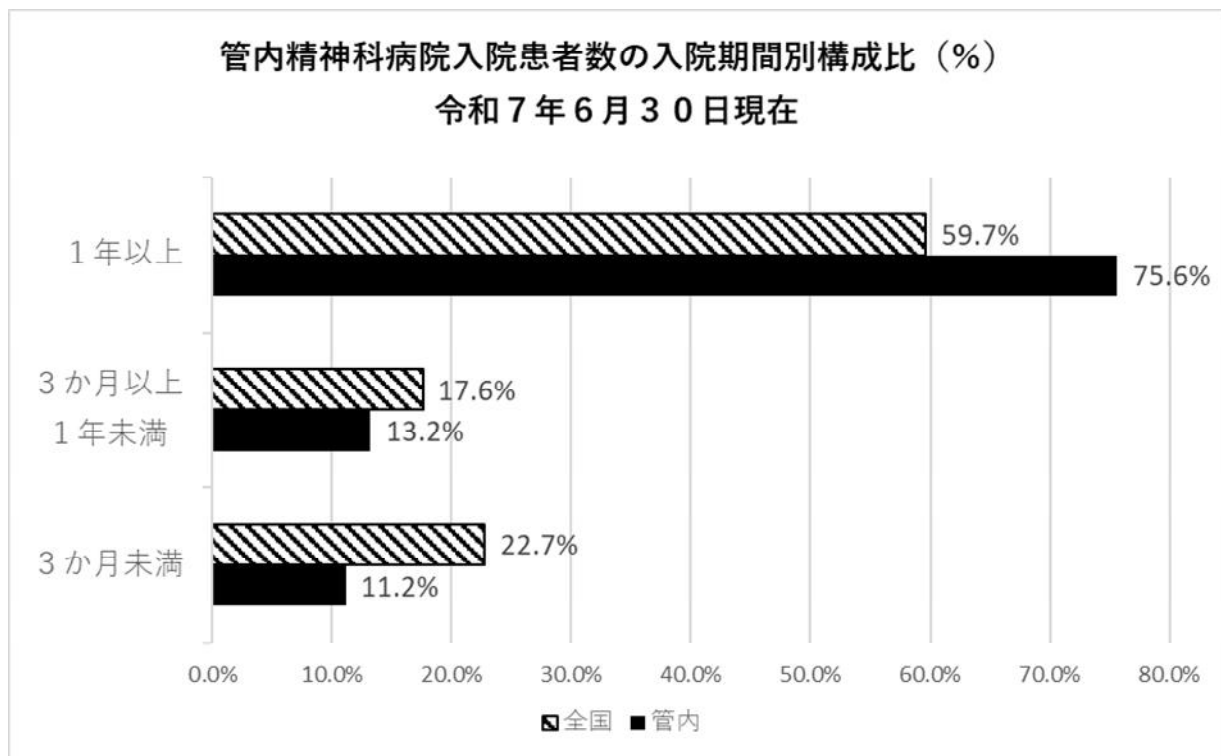
② 家庭訪問

通院の継続や受診勧奨、社会復帰支援等を実施しています。また、関係機関に連絡し、サービスの調整を行い、精神障がい者や家族が地域で日常生活を送ることができるよう相談や支援を行っています。

() 内は実人員

種別	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
件数	(0)	(2)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(10)	(1)	(0)	(0)	(5)	(20)
	0	5	4	0	0	0	0	18	1	0	0	10	38

計の再掲							
ひきこもり	自殺関連		犯罪被害	災害	高次脳機能障がい	発達障がい	治療中断
	自殺未遂(再掲)	自死遺族(再掲)					
(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(5)
4	2	0	0	0	0	1	10



精神保健福祉調査（630調査）からみた管内病院の入院患者の状況

《地域自殺対策強化事業》

(1) 若年層対策に関すること

若年層がこころの健康等について正しい知識を身につけ、若者自身が自分の健康を守ることができるよう、こころの健康講座を開催するとともに、若者同士で相談し合える関係づくりを目的として、高等学校と連携し、「こころのピアスタッフ」養成講座を行いました。また、管内高等学校において、普及啓発を行いました。

回数	内容	参加者数
2回 (R8.1.29) (R8.2.24)	「こころの健康講座」実施 内容：精神疾患、中1ギャップ等について 講師：保健所保健師	計208名
3回 (R7.9.4) (R7.10.11) (R7.10.23)	高校文化祭でのこころの健康の普及啓発の実施 ・脇町高等学校にてパネル展示 ・つるぎ高等学校にて保健展開催 ・穴吹高等学校にて保健展開催	計207名
1回 (R7.9.20)	こころのピア養成講座（三好保健所と共催） 講師：日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション 研究会 認定講師 齋藤 啓子 氏 とくしま思春期ピアカウンセラー 3名	計14名 (高校生10名、 講師 4名)
1回 (R7.12.23)	若年層自殺対策研修会 内容：城南病院で行われているメタ認知トレーニングを 実際に体験するという内容 講師：城南病院 公認心理士 井開 小緒利 氏 城南病院 公認心理士 楠 健太郎 氏	計21名

(2) 人材育成に関すること

自殺対策に関わる人に必要な知識を普及し、スキルアップを図ることにより自殺予防に繋がっています。

① 関係職員研修

回数	内容	参加者数
1回 (R7.5.30)	自殺対策人材育成研修会（ハイブリッド開催） 内容：高齢者とアルコール 講師：三光病院 医師 海野 順 氏	計70名 (介護福祉・ 障がい福祉関 係機関、行政 等)

② 自殺予防サポーター養成

回数	内容	参加者数
計9回		計416名
R7.5.27	つるぎ町民生委員協議会総会	54名
R7.7.9	心の健康講座（脇町高等学校生徒、教諭）	21名
R7.9.8	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	28名
R7.9.11	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	10名
R7.9.16	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	24名
R7.9.26	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	53名
R7.11.27	つるぎ町介護支援専門員連絡会	18名
R8.1.29	脇町高等学校 こころの健康講座	166名
R8.2.24	江原南小学校 こころの健康講座	42名

(3) 地域連携体制構築に関すること

① 美馬保健所自殺対策連絡協議会(地域精神保健医療福祉連絡協議会と同時開催)

管内の自殺予防対策を検討するとともに、関係機関の連携を図ることを目的として開催しています。

回数	内容	参加者数
1回 R8.2.17	美馬保健所自殺対策連絡協議会 (地域精神保健医療福祉連絡協議会)	30名

② かかりつけ医と精神科医との連携構築事業

産婦人科と精神科との支援連携体制づくりに関する事例検討会・作業部会
妊産婦のメンタルヘルスの支援体制構築に向け、産婦人科、小児科、精神科医療と行政が協力し、事例を通じた情報共有を行い、支援体制を整えました。

回数	内容	参加者数
1回 R7.11.26	産婦人科と精神科との支援連絡体制づくり連携会議	26名

③ 地域関係機関との自殺対策

回数	内容	参加者数
2回 R7.10.10 R8.3.6	はあとケア相談会 心と体の健康相談、血圧測定、パンフレットの配布 等	計10名

《精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム》精神障がい者地域共生総合支援事業

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関と連携し、障がい者が地域において、より良い生活が送れるよう支援するとともに、地域での啓発活動を実施しています。

(1) 連携体制構築に関すること

① 地域精神保健医療福祉連絡協議会(地域自殺対策連絡協議会と同時開催)

関係機関・家族等が精神保健福祉事業の施策や連携のあり方、さらに精神保健福祉の体制づくりについて情報交換や検討を行い、障がい者が地域においてよりよい生活が出来ることを目指しています。

回数	内容	参加者数
1回 (R8.2.17)	地域精神保健医療福祉連絡協議会 (精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けての取組について)	30名

② ピアサポート活動

回数	内 容	参加者数
3回 R7.6.5 R7.11.6 R8.1.16	ピアサポーター交流会 (藍里病院、TAOKAこころの医療センター、ワークサポート やまなみ、桜木病院)	計59名 (ピアサポーター、実習生、行政等)
1回 R8.2.17	地域精神保健医療福祉連絡協議会における当事者発表 (ピアサポーターの紹介と活動報告)	計30名

③ 当事者支援

回 数	内 容	参加者数
1回 (R7.7.30)	精神障がい当事者発表会 「障がいを持って生きる～自分の経験から思うこと～」	26名 (生徒、教諭、行政等)
1回 (R7.12.16)	精神障がい当事者発表会 「障がいを持って生きる～自分の経験から思うこと～」	26名 (つるぎ町職員)

④ 支援者向け研修会

回 数	内 容	参加者数
1回 (R7.8.26)	精神障がい者地域生活支援連絡部会学習会 (精神障がい者地域生活支援連絡部会と共催) 内容：双極性障がいの方の対応について 講師：藍里病院 あいざと精神医療研究所 所長 大森 哲郎 氏	21名 (医療機関、障がい福祉関係機関等)

⑤ こころの健康講座

回 数	内 容	参加者数
1回 (R7.7.9)	こころの健康講座 内容：こころの健康や精神疾患について 講師：保健所保健師	21名 (高校生)

(2) 精神障がい者との交流事業

交流会

地域活動支援センターやよい寮・まいかにて、実際に通所者とのふれあいを通して、精神障がいに対する理解を深められるよう、交流会を開催しました。

回 数	内 容	参加者数
3回 R7.6.3 R7.8.5 R7.8.27	ふれあい交流会 (地域活動支援センターまいか・やよい寮) 高校生と利用者で作品づくりを行った。	36名(延べ) (実習生、生徒、利用者等)

(3) 処遇困難事例検討会の開催

地域の障がい者が自立した日常生活や社会参加を送ることができるように具体的な支援のあり方について、関係機関とともに精神保健福祉センターのスーパーバイズを適宜活用しながら検討しています。

事例数	回数	関係機関	検討内容	
12	12	精神科病院、相談支援事業所、社会福祉協議会、福祉事業所、市町等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・本人への支援方法の検討 ・退院調整 ・その他 	0件 6件 2件 4件

(4) 市町との連携

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会・定例支援会議、運営会議、課題検討部会（市町）

自立支援協議会：障がい者相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置。中立かつ公平な相談支援事業所の運営評価の実施、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進し、もって公共の福祉の増進を図っています。

定例支援会議：美馬市、つるぎ町に居住する障がい児、障がい者に関する福祉、就労、保健、医療等の各サービスを総合的に調整、推進することを目的に実施しています。

運営会議・課題検討部会：運営会議は、定例支援会議についての方向性について調整等を実施し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて協議の場が持たれました。保健所保健師は、委員として各会議に参画し、連携・支援しています。

参加回数	内 容
6回 R7：5/20、7/8、9/9、11/11 R8：1/13、3/10	美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会（定例支援会議） (1)各相談機関の相談状況について (2)課題検討会議の報告について (3)情報交換等
11回 R7：4/8、5/13、6/3、7/1、 8/5、9/2、11/4、12/2 R8:1/6、2/3、3/3	美馬市・つるぎ町障がい者定例支援協議会（運営会議） (1)定例会の調整について (2)課題検討部会の調整について (3)情報交換等
6回 R7:4/22、6/24、8/26、12/16 R8:1/20、2/24	美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会（精神障がい者支援部会及び精神障がい者地域生活支援連絡部会） (1)精神障がい者支援部会（精神障がい者地域生活支援連絡部会）の設置について (2) 美馬市・つるぎ町における地域の現状について (3) 精神障がい者を取り巻く地域の課題について (4) 課題解決のための対応策や取り組みの検討について
1回 R8.2.10	美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会（全体会）

《高次脳機能障がい支援》 障がい者地域生活支援事業

(1) 普及啓発

回 数	内 容
1回	パネル展(期間：R7.10.1～R7.10.14) ちらし、パンフレット等の掲示、パネル展示、交流会案内等

(2) 講演会及び当事者家族交流会（三好保健所と共催）

回数	内 容	参加者数
1回 R7.10.19	講演会及び当事者家族の交流会を開催	14名

《その他の事業》

(1) 健康教育の実施

回数	内 容	参加者数
計9回		計416名
R7.5.27	つるぎ町民生委員協議会総会	54名
R7.7.9	こころの健康講座（脇町高等学校生徒、教諭）	21名
R7.9.8	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	28名
R7.9.11	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	10名
R7.9.16	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	24名
R7.9.26	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	53名
R7.11.27	つるぎ町介護支援専門員連絡会	18名
R8.1.29	脇町高等学校 こころの健康講座	166名
R8.2.24	江原南小学校 こころの健康講座	42名

(2) アルコールに関する健康相談

アルコール依存症の当事者や家族の相談に応じたり、断酒会の紹介を行っています。徳島県断酒会穴吹支部は、アルコール依存症等で悩み、断酒を決意した仲間が集まりそれぞれの体験を語り合うことにより、仲間や家族との協力の力で断酒を続けようとする組織です。この組織に対して協力支援をしています。

	例 会
回 数	11
延 人 員	138

《地域の関係団体への支援》

(1) 地域活動支援センターへの支援

障がい者が通所し、生活の自立を目指したり、仲間づくりや憩いの場でもある地域活動支援センターの支援を行っています。

名 称	内 容
地域活動支援センター美馬地区共同作業所やよい寮	相談、連絡等

(2) 特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」への支援

特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」は、美馬市及びつるぎ町住民の心の健康づくりを行うほか、地域活動支援センター「やよい寮」の運営を通じて、精神障がい者の自立訓練の場を提供したり、精神保健ボランティアの育成に関する事業を行うことにより、心の病を持つ人が地域の中で暖かく受け入れられ、共に生活できる住みよい地域社会の実現を目指し活動しています。美馬保健所では、この法人の活動を支援しています。

① 講演会等普及啓発（美馬保健所「心の健康づくり講演会」と共催）

精神保健福祉の普及啓発のために、講演会・研修会を開催しています。

② 精神保健ボランティア活動

精神保健ボランティアメンバーの活動の様子を見学、メンバーから意見・要望を聞き、今後の活動支援について検討・計画しています。

③ 地域活動支援センター美馬地区共同作業所「やよい寮」の運営

作業所を運営し、在宅精神障がい者の自立への訓練の場を提供しています。

開所日数	内 容	参加者（延数）
240日	在宅精神障がい者の自立訓練の場を提供（作業・生活訓練等）	1,533名

④ 情報提供

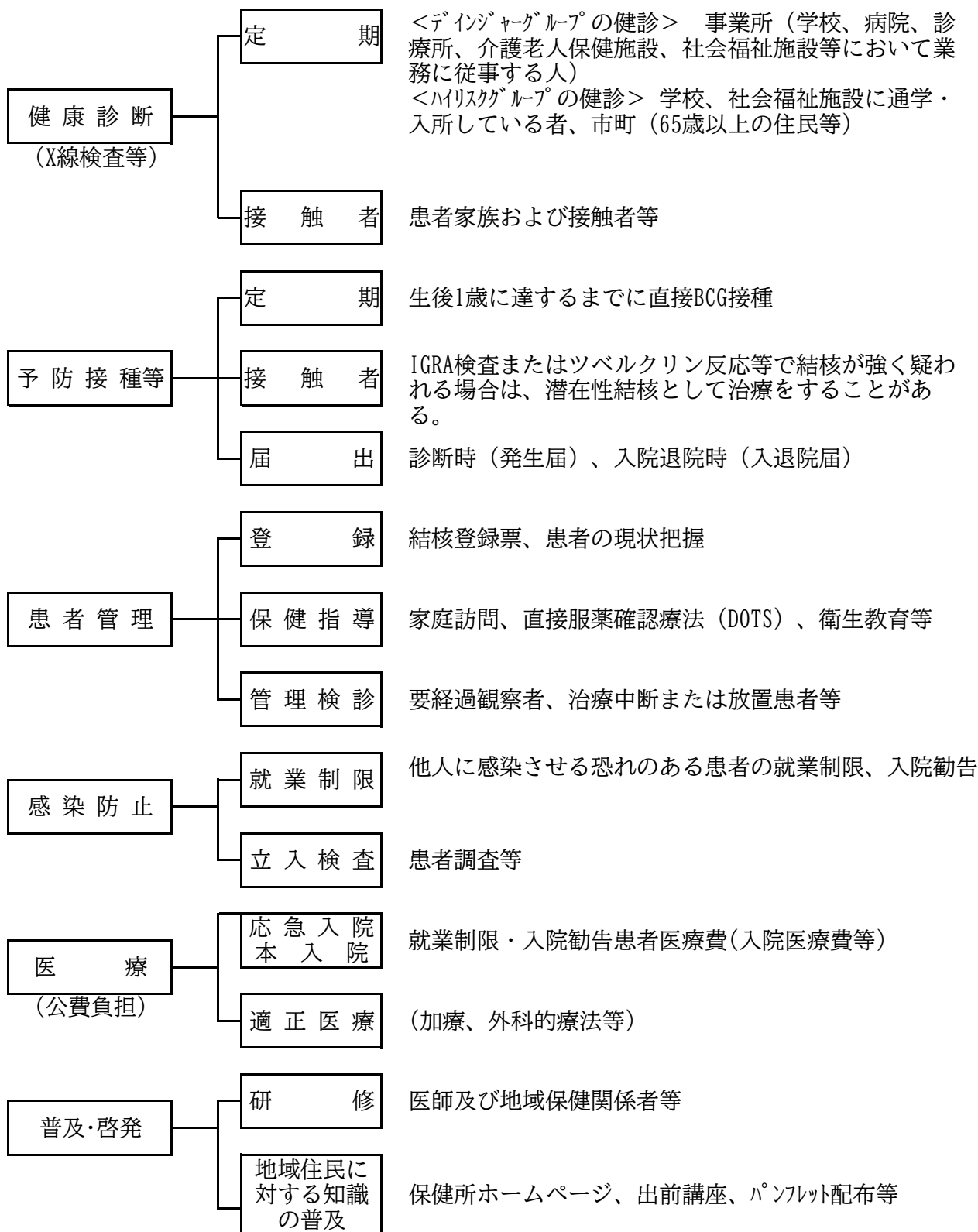
機関紙「ふれあい」の発行

7 結核予防事業

感染症法に基づき、定期及び接触者健診を行い、患者の早期発見を行うとともに、結核患者及び家族に対し医療費の公費負担制度の活用や保健指導による健康管理、また、正しい知識の普及啓発等により結核予防を推進しています。

管内における最近の結核の状況については、全結核罹患率及び全結核有病率は、減少しています。主な事業として、①結核定期健康診断及び接触者の健康診断②結核患者管理等保健指導③結核医療給付④結核に関する普及啓発等を行っています。

結核予防対策の概況



(1) 定期・接触者 結核健康診断、定期予防接種の受診状況

区分	対象者数	実施者数	受診率	健康診断の内容						BCG接種	被発見者	
				胸部X線撮影		ツ反検査	喀痰検査	IGRA検査	患者		恐れ有り	
				間接	直接							
定期	乳児	110	96	87.3%				0		96	0	0
	一般住民	24,426	1,225	5.0%	1,075	150		39			0	0
	高等学校	360	360	100.0%	206	154		0			0	0
	施設	630	630	100.0%	24	606		0			0	0
	事業所	2,425	2,356	97.2%	311	2,046		0			0	0
	小計	27,951	4,667	16.7%	1,616	2,956	0	39	0	96	0	0
接触	患者家族	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者	5	5	100.0%	0	0	0	0	5	0	0	0
管理検診		7	7	100.0%	0	7	0	0	0	0	0	0
小計		12	12	100.0%	0	7	0	0	5	0	0	0

(2) 市町別一般住民定期健康診断の実施状況

市町村名	対象者	受診者数	受診率 (%)
美馬市	18,689	980	5.2%
つるぎ町	5,737	245	4.3%
計	24,426	1,225	5.0%

(3) 結核登録者の推移

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
登録患者数	18	13	7	12	7
活動性全結核患者数	3	7	1	5	3
有病率 (人口10万人対)	8.6	20.5	3.0	15.4	9.3
新登録患者数	6	5	1	8	3
罹患率 (人口10万人対)	17.2	14.6	3.0	24.6	9.3

罹患率：1年間に発病した患者数を人口10万対で表したものです。

有病率：年末現在において治療を要する患者数をその年の人口（10月1日現在の総人口）で除して表しています（人口10万対率で表す）。

(4) 結核登録者の状況（令和7年末現在）

登録患者総数	肺結核活動性			肺外結核活動性	不活動性結核	不明
	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性その他			
7	0	0	0	3	4	0

(5) 結核新登録者の状況（令和7年）

新登録患者総数	肺結核活動性			肺外結核活動性	潜在性結核（新患には含まず）
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性その他		
3	0	0	0	3	1

(6) 医療給付事業

① 感染症診査協議会診査結果

(三好保健所で毎月第1、3木曜日に午後2時30分から開催)

感染症診査協議会は、就業制限の適否(法第18条1項)、入院勧告の適否(法第19条及び20条)、入院していただく期間及び結核患者の医療に関する費用負担の適否について審議する。その構成及び運営は、「徳島県感染症診査協議会条例」による。

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	不承認件数
7	7	0	7	0

② 結核医療給付状況(第37条第2項)

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により不承認となった件数
7	7	0	7	0

③ 入院勧告措置状況(37条)

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により不承認となった件数	令和7年末入院勧告者数
0	0	0	0	0	0

注) 入院勧告とは、同居者等への感染防止と患者に対しての徹底した治療を行うことを目的として、県知事が当該患者に対して病院へ入院することを勧告する制度。

④ 定期病状報告書の状況

件数	要医療者	経過観察者
0	0	0

注) 定期病状報告とは、定期及び定期外検診や医療機関で検診を実施していれば、検診実施者と密接な連携をとり過度の重複がないように病状や指導区分を確認します。

(7) 結核対策特別促進事業

結核有病率等の高い地域において重点的な予防措置を講ずることにより、結核の早期発見と予防の普及啓発を図っています。

事業名	事業内容
結核の治療率向上事業	<p>症例検討会の開催 5回</p> <p>実施日 ①令和7年6月10日(火) ②令和7年8月5日(火) ③令和7年10月14日(火) ④令和7年12月9日(火) ⑤令和8年2月10日(火)</p> <p>場所 独立行政法人国立病院機構とくしま医療センター東病院</p> <p>出席者 呼吸器科医師、病棟師長、薬剤師、ソーシャルワーカー、担当保健師等</p>
	<p>症例検討会の開催 2回</p> <p>実施日 ①令和7年6月19日(木) ②令和7年12月9日(火)</p> <p>場所 県立三好病院</p> <p>出席者 呼吸器科医師、病棟師長、薬剤師、ソーシャルワーカー、担当保健師等</p>

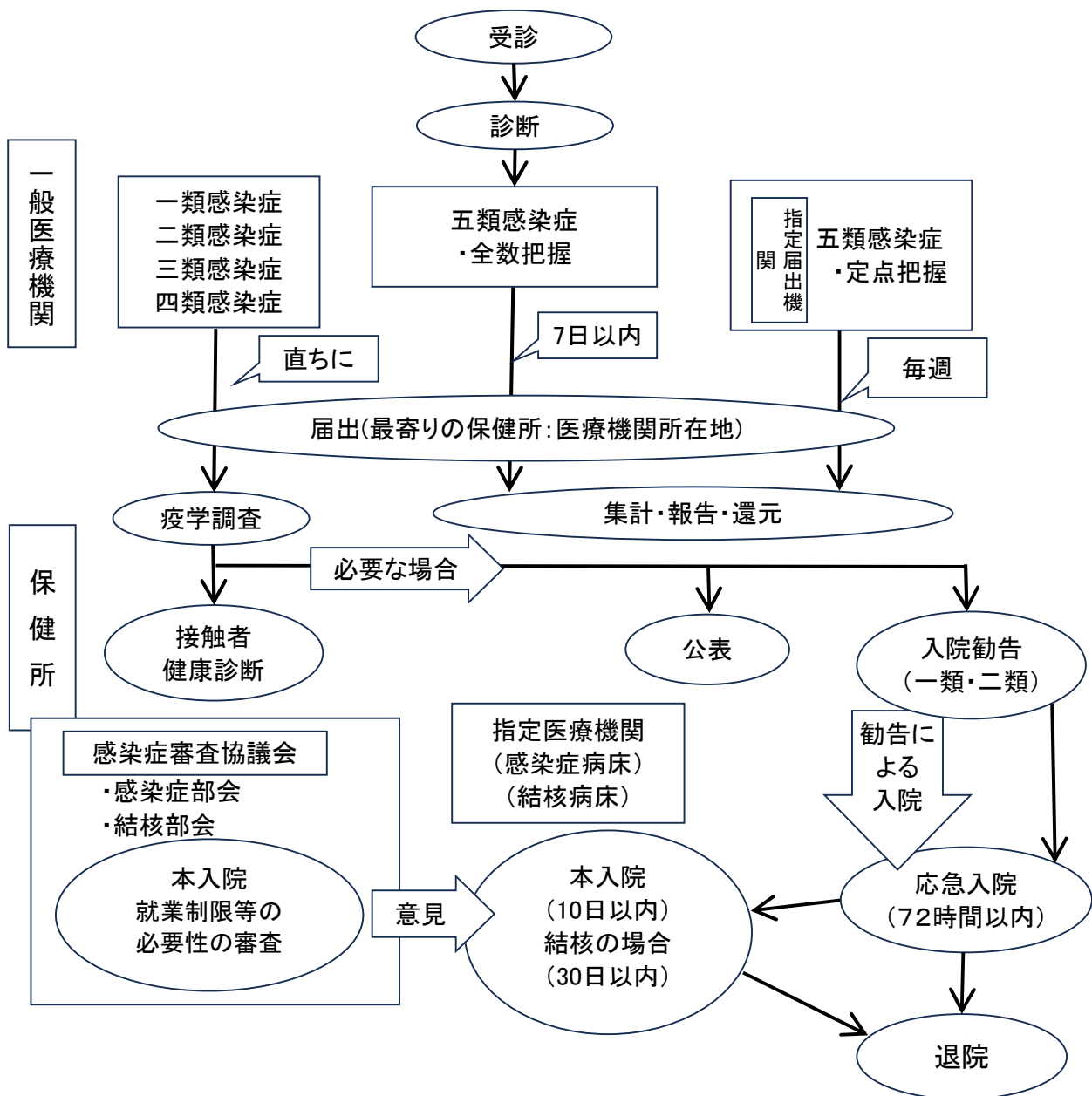
8 感染症対策事業

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき、感染症の発生予防及び発生時の適正対応・まん延の防止を図るための対策を行っています。

平成29年度は、香川県の養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、本県でも対策を見直すとともに、マニュアルを改訂し、会議や研修会等を行っております。新型インフルエンザ対策としては、国の「平成29年度新型インフルエンザ等対応訓練」と連動し、徳島県でも行動計画及びマニュアルに基づき、新型インフルエンザの情報伝達訓練と実働訓練が実施されました。

保健所では、各感染症対策としての所内体制の整備、対策用物品の備蓄等を行い、また、所内研修、各関連機関との連携をはかり、感染症予防と感染拡大防止、及び感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めています。

感染症法における医療機関対応のフロー図



(1) 感染症発生動向調査

医師等の医療関係者の協力のもと、感染症の発生情報を正確に把握・分析し、その結果を提供することで感染症予防事前対応体制の構築に資することを目的としています。

① 医療機関からの報告

感染症発生動向調査事業として、一類、二類、三類、四類感染症を全医療機関から直ちに、五類感染症（全数報告）は7日以内に、五類定点報告感染症は週報・月報として報告を受け、保健所→県→国へ報告をしています。その報告の集計をもとに、感染症発生動向調査情報が県を通じて保健所や関係機関に還元されています。

- ・全数報告：全医療機関
- ・定点報告：管内定点医療機関

小児科定点 1医療機関（つるぎ町立半田病院）
インフルエンザ定点 2医療機関（つるぎ町立半田病院・成田病院）
基幹病院定点 1医療機関（つるぎ町立半田病院）

② 感染症発生状況と対応状況

感染症法に基づき、感染症発生時における患者・家族等へ積極的疫学調査、保健指導等の実施とともに適正な防疫措置により感染症の蔓延を防止しています。

1)全数報告感染症

令和7年度においては、2類感染症の結核が5件、レジオネラ症が1件報告されています。

2) 定点報告感染症

感染性胃腸炎は、令和7年第16週（4月14日～4月20日）から第29週（7月14日～7月20日）まで警報が発令されていました。インフルエンザは、令和7年第45週（11月3日～11月9日）から注意報が発令され、第48週（11月24日～11月30日）に警報が発令されました。令和8年 第14週（3月30日～4月5日）以降は警報が解除されています。

(2) 感染症相談支援

患者及び家族に対して、発生予防や発生時の対応について相談支援を行っています。

単位：件

種別	感染症	結核	予防注射	その他	計
相談（延件数）	121	73	7	3	204

(3) 感染症対策研修会

医療機関及び高齢者・障がい者施設の実務担当者に対して、感染症予防に関する知識や対策の実際について啓発していくことにより、管内の感染症対策を推進しています。

開催日	出席者数	内 容	場 所
R7.6.27	現地参加 (28名) web参加 (73名)	令和7年度 感染症対策研修会 対象者：美馬・三好保健所管内の高齢者・障がい者施設 医療機関等 講 演：「熱中症予防について」 講 師：(株)大塚製薬工場 徳島支店 今村 友哉 氏 講 演：「感染症対策について」 講 師：徳島県立三好病院 感染管理認定看護師 猪尾 美紗妃 氏 演 習：「吐物処理」 講 師：徳島県立三好病院 感染管理認定看護師 猪尾 美紗妃 氏	西部防災館 本館多目的 室 (ハイブリッ ト開催)

また、管内の各関係機関の依頼により、実技を交えた研修会を実施し、より実践的な感染症対策を推進しています。

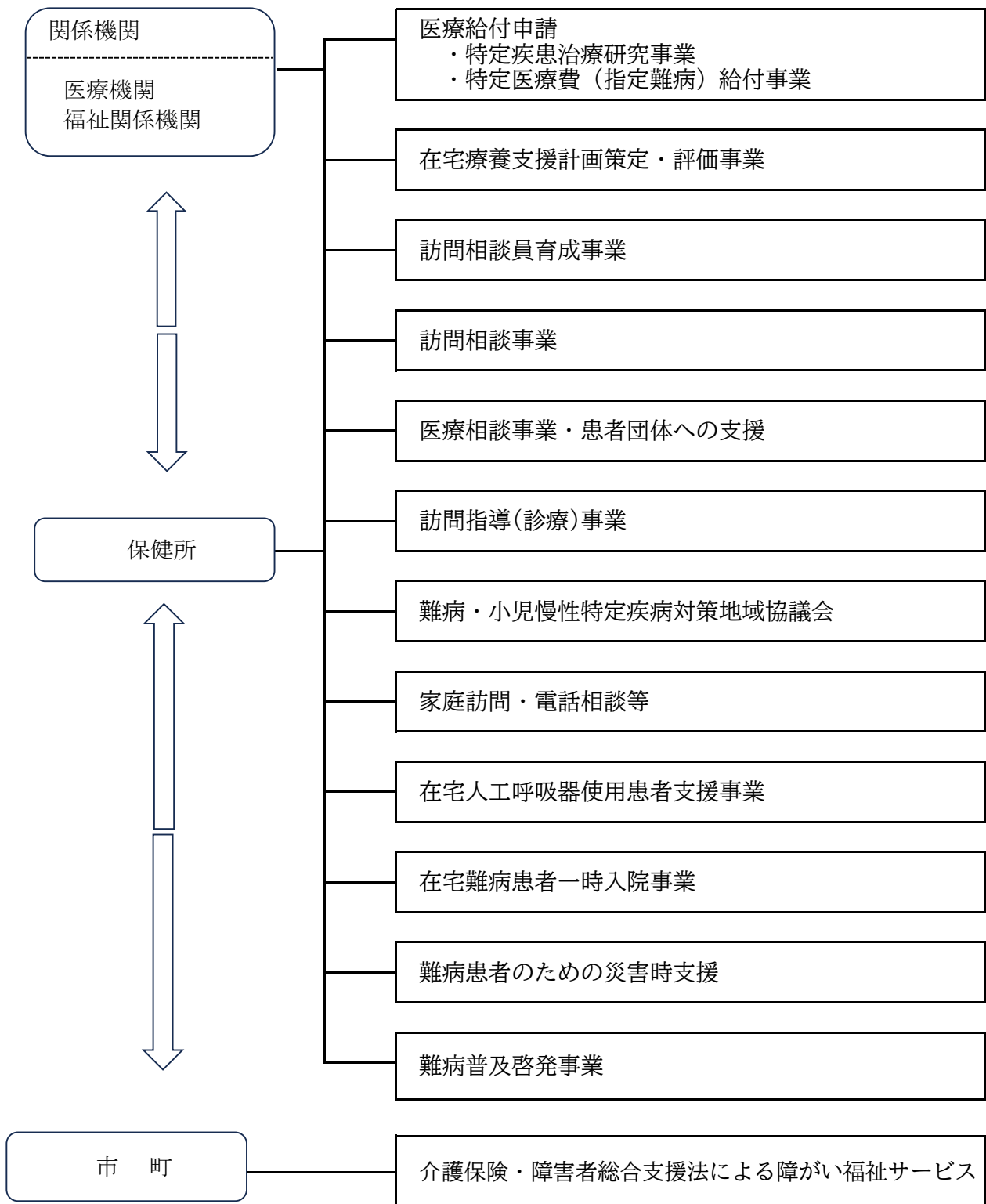
開催日	出席者数	内 容	場 所
R7.7.15	6名	感染症出前講座 内 容：感染症対策について 講 師：美馬保健所 健康増進担当 保健師2名 対象者：紡会員6名	マルナカ協 町店 紡教 室
R7.7.30	20名	感染症出前講座 内 容：感染症対策について 講 師：美馬保健所 健康増進担当 保健師1名 会計年度任用職員1名 演 習：吐物処理・PPEの着脱 対象者：障害者支援施設 ルキーナ・うだつ 職員20 名(相談支援員、看護師等)	ルキーナ・ うだつ現地
R7.11.7	19名	感染症出前講座 内 容：感染症対策について 講 師：美馬保健所 健康増進担当 保健師1名 会計年度任用職員1名 演 習：手洗い・PPE着脱 対象者：老人保健施設健祥会ヘルス 職員19名 (介護士、看護師、相談支援員、管理栄養士等)	老人保健施 設健祥会へ ルス現地

R7.12.8	12名	<p>感染症出前講座</p> <p>内 容：感染症予防について</p> <p>講 師：美馬保健所 健康増進担当保健師1名 会計年度任用職員1名</p> <p>演 習：手洗い・マスクの着脱・アルコール消毒の実施</p> <p>対象者：穴吹地区配食サービス職員12名</p>	穴吹農村環境改善センター現地
R7.12.16	10名	<p>感染症出前講座</p> <p>内 容：感染症予防と口腔ケアについて</p> <p>講 師：美馬保健所 健康増進担当保健師1名 会計年度任用職員1名</p> <p>対象者：東宗いきいきサロン参加者10名</p>	東宗集会所 現地
R8.1.13	33名	<p>感染症出前講座</p> <p>内 容：感染症対策について</p> <p>講 師：美馬保健所 健康増進担当保健師1名 会計年度任用職員1名</p> <p>演 習：手洗い・PPEの着脱</p> <p>対象者：障がい福祉サービス事業所 フローラ職員33名（介護士、看護師、生活支援員等）</p>	障がい福祉サービス事業所 フローラ現地
R8.1.16	20名	<p>感染症出前講座</p> <p>内 容：感染症対策について</p> <p>講 師：美馬保健所 健康増進担当保健師1名 会計年度任用職員1名</p> <p>演 習：手洗い</p> <p>対象者：居宅介護支援事業所等の主任ケアマネジャー20名</p>	美馬市役所 1階会議室

9 難病対策事業

難病患者・家族の療養上の不安の解消に努め、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るための事業を推進しています。
 また、難病患者の医療費の軽減を図るための特定医療費（指定難病）受給者証交付申請受付業務も実施しています。

難病対策の概要



(1) 難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者に対して、個々の実態に応じた効果的な保健・医療・福祉サービスの提供を行うための計画策定・評価を行います。

開催回数：7回

疾患名	対象者数	実施回数	参加者（参加関係機関）
パーキンソン病	1名	2回	患者、患者家族、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション職員、保健所
筋萎縮性側索硬化症	2名	4回	
脊髄性筋萎縮症	1名	1回	

② 訪問相談員育成事業

難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と質の向上を図るため、関係職員の育成を行います。

実施日	事業名	概要	参加者数
R7.11.27	つるぎ町介護支援専門員連絡会	演 題：難病の医療費助成制度について 参加者：保健師、ケアマネジャー等	18

③ 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図るため、看護師等有資格者を在宅難病患者訪問相談員として派遣し、日常生活上及び療養上の悩み等について、相談や情報提供等の援助を行っています。
令和7年度は実績なし。

④ 医療相談事業

難病患者等に対し、難病に関する専門の医師、歯科医師、理学療法士、社会福祉士、歯科衛生士等医療相談班を編成し、地域の状況を勘案の上、相談事業を実施しています。また、難病患者及び家族等を対象に、医療や療養に関する相談会や講演会等の機会を設けています。
令和7年度は実績なし。

⑤ 訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族等に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門医、主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）を実施しています。

実施日	実施回数	延人数	概要
該当者なし	0	0	

⑥ 難病・小児慢性特定疾病対策地域協議会

徳島県西部圏域における難病の患者への支援体制に係る課題について情報を共有し、地域の実状に応じた体制の整備について、難病及び小児慢性特定疾病に関する学識経験者や関係機関・団体・行政機関等より委員に選出された者によって、年に1回協議会を開催しています。

会議名	実施日	委員数	開催方法	協議事項
徳島県西部圏域難病・小児慢性特定疾病対策地域協議会	R7.12.22	15名	現地開催	(1)難病患者の現状及び課題について (2)小児慢性特定疾患患者の現状及び課題について (3)とくしま難病支援ネットワークからの課題について

(2) 特定医療費（指定難病）受給者証所持者の現状

① 受給状況

単位：件

受給者数	451
------	-----

※特定疾患医療受給者証所持者 0名

(令和8年3月31日現在)

② 社会活動状況

単位：件

在宅	入院	入所	その他	不明	計
400	29	22	0	0	451

(3) 難病相談支援

難病患者やその家族等の療養上の不安を解消するために、様々な相談支援を行っています。

① 各種相談

単位：件

種別	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他	計	実件数
面接相談（延件数）	564	0	2	0	0	0	0	0	0	566	408
電話相談（延件数）	289	5	21	5	0	0	0	0	0	320	208

② 地域交流会等の（自主）活動に対する支援

同じ病気を持つ患者同士の学習の場づくりや自主活動ができるよう支援します。

内容	回数	延人数
対象者への情報提供	3回	33名
患者会開催援助、自主活動支援	0回	0名

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者の実態把握と訪問看護の方法などに関する研究を目的に行っています。

対象者数	疾患名	訪問看護ステーション	回数
1名	筋萎縮性側索硬化症	4か所	151回

(5) 難病普及啓発事業

難病に関する県民の理解促進を図るため、平成28年度より毎年6月を「徳島県難病対策普及啓発月間」と設定しています。

街頭啓発や、保健所ロビー展、医療講演会、相談事業等の啓発に取り組むとともに、「ヘルプマーク」を導入するなど、難病患者を支える意識の高揚を図ります。

(6) 難病患者のための災害時支援

平時から災害時まで、重症難病患者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、難病知識の共有、支援体制の強化を図ります。

10 その他疾病対策事業

(1) エイズ相談事業

相談・検査を実施することで感染の早期発見、早期治療につなげるだけでなくエイズのまん延の防止を図ることを目的としています。平成19年6月1日より、利用者の利便性を考え、即日検査を導入しました。 ※相談者のプライバシーを十分配慮しています。

相談日時 定期 : 毎月第2・4水曜日10時～11時、費用：無料
 定期外： 検査普及週間、世界エイズデー関連行事で相談検査実施

	実施回数	検査実施数	確認数
定期	24	9	0
定期外	2	0	0

	来所相談	電話相談	計
男性	6	24	30
女性	3	5	8

(2) エイズ・性感染症対策事業

エイズに関する正しい知識について普及啓発し、まん延の防止を図っています。

特に学校と連携した教育を実施するなど若者のエイズ予防に関する関心を高めるための住民への啓発及び管内小中学・高校におけるエイズ教育定着化事業を展開しています。

事業内容	実施日	備考
1. 学校祭での啓発	令和7年10月11日 令和7年10月23日	生徒・職員・生徒の保護者を対象に啓発物の展示・配布を実施。 場所：つるぎ高等学校 場所：穴吹高等学校

2. 臨時エイズ相談 検査開設	令和7年 6月4日 令和7年12月10日	定例検査日に臨時検査を実施。 HIV検査受検者：0名（HIV検査普及週間） HIV検査受検者：0名（世界エイズデー）
3. エイズ啓発ポスター、パンフレット 等の配布		HIV検査普及週間、世界エイズデーにあわせて、美馬市立図書館等にポスター、啓発グッズを配布
4. エイズ啓発パネル展示		HIV検査普及週間、世界エイズデーにあわせて、所内、美馬市立図書館等にエイズ啓発コーナーの設置。
5. 保健所ホームページへの掲載		HIV検査普及週間、世界エイズデーに関連して普及啓発。
6. 令和7年度「いのちと性の講座」 （性と健康の相談センター事業/エイズ・性感染症対策事業 共催）		開催日：令和7年6月20日 場所：江原南小学校 対象者：1年1組（29名）、保護者 内容：妊娠の成り立ちや性感染症予防、将来の健やかな妊娠・出産に関する講義 講師：県立三好病院 産婦人科 大和 幸子 医師
		開催日：令和7年9月17日 場所：つるぎ町立貞光小学校 対象者：2年松組（14名） 内容：妊娠の成り立ちや性感染症予防、将来の健やかな妊娠・出産に関する講義 講師：県立三好病院 産婦人科 大和 幸子 医師
		開催日：令和7年11月28日 場所：三島中学校 対象者：全学年（20名） 内容：妊娠の成り立ちや性感染症予防、将来の健やかな妊娠・出産に関する講義 講師：県立三好病院 産婦人科 大和 幸子 医師

(3) 肝炎ウイルス検査相談事業

定例検査及び相談

B型及びC型肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見し、早期治療につなげるため、平成19年12月3日から無料で検査を実施しています。平成25年4月1日から県が委託した医療機関において、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができるようになっています。

	実施回数	検査人員	備考
B型肝炎ウイルス検査	24	10	毎月第2・4（水）11時～12時 相談件数 19 件
C型肝炎ウイルス検査	24	10	

(4) 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的とする医療を必要とする方の申請により、対象医療の自己負担上限額（月額）を越える費用を公費で助成する制度です。

(令和8年3月31日現在)

受給者数	40		新規	更新	再治療	再交付・変更・追加
		承認	3	35	0	1
		不承認	0	0	0	0
		審査中	1	6	0	0

(5) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の自己負担軽減を図り、最適な治療選択のための研究を促進する事業を行っています。

申請内容	新規	更新
人数	1	3

(6) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型及びC型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方が、肝疾患専門医療機関を早期に受診し早期に適切な治療を開始できるよう、必要なフォローアップ及び検査費用の助成を行います。

申請内容	初回精密検査	定期検査
申請人数	0	0

(7) 梅毒血清反応検査

梅毒の予防及び感染症の早期発見、早期治療を進め、まん延防止を図ることを目的に、検査を無料で実施しています。

	実施回数	検査実施回数
定期	24	5

(8) 原爆被爆者対策事業

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対して、被爆者健康手帳を交付し被爆者の健康管理のための健康診断、原爆の障害作用による病気やけがに対する医療の給付、各種手当の支給申請及び相談等を行っています。

① 被爆者健康手帳の交付

手帳所持者数	1名	(令和7年度末現在)
--------	----	------------

② 一般健康診断の実施

定期健康診断（年2回）、希望による健康診断（年2回の内1回はがん検査）が受けられます。

定期健康診断（一般検査）の実施状況

回数	対象者数	受診数	検診結果		
			異常なし	要経過観察	要精密
1回目	1	1	0	1	0
2回目	1	1	0	1	0

③ 各種手当等の申請

原爆の障害作用の影響を受け、今なお特別の状況にある被爆者の方の福祉を図るため医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当、介護手当等があります。

申請状況

区分	介護手当
受給者延べ人数	0

(9) 石綿の健康被害救済給付に係る委託業務

石綿による健康被害救済に関する法律に基づく救済給付の申請・請求の受付業務をしています。

健康相談	申請等受付
1件	0件

(10) 骨髄バンク事業

骨髄バンク事業に関する普及啓発やドナー登録会を開催しています。

骨髄バンク登録

実施場所	登録人数	備考
保健所窓口登録	0件	毎月第2・第4水曜日 午前11時から正午まで
献血並行型登録会	0件	美馬庁舎

広報・啓発業務

ポスター掲示、啓発グッズの配布

美馬保健所管内の高校文化祭、献血並行型登録会、保健所内にてポスター掲示と啓発グッズの配布を実施しました。

1.1 人材育成

(1) 地域保健従事者実践能力強化事業

徳島県は、保健師の人材育成についての指針、人材育成ガイドラインの作成及び現任教
育のあり方を検討しています。当所は、所内及び西部圏域内で、管内市町と共に人材育成
に関する検討研修会等を実施しています。

内 容	実参加者	延参加者数
新任期地域保健従事者合同研修会（県主催・西部圏域担当） 実施日（①R7.6.30、②R7.9.3、③R7.12.11）	①3名 ②4名 ③4名	11名
徳島県中堅期保健師等研修会（県主催） 実施日 R7.12.1	2名	2名
徳島県管理期保健師研修会（県主催） 実施日 R8.1.21	2名	2名
所内新任期保健師等研修会 ①R7. 8.18 研修・訓練「GISを活用した災害時保健医療福祉 活動と平時からの備え」 ②R7. 9.11 研修「災害時の保健医療福祉調整本部について」 ③R7. 9.29 事例検討「支援策が見つからない者への支援に ついて」 ④R7.10.27 報告「医療企画担当保健師の業務について」 ⑤R7.11.25 事例検討「在宅人工呼吸器装着者への支援に ついて」 ⑥R7.12.22 事例検討「トラブルが多い者への支援について」 ⑦R8. 1.26 事例検討「治療終了後の結核患者の支援について」 ⑧R8. 3. 4 今年度の振り返り及び「先輩保健師からのメッ セージ」	8名 8名 10名 8名 6名 7名 9名 11名	67名
四国公衆衛生学会研究発表会 R8. 2. 13 特別講演及びシンポジウム、研究発表	シンポジスト1名 発表者2名 参加者1名	4名

1.2 保健師活動

(1) 保健師活動状況

保健師は、医療企画担当と健康増進担当に配属されており、その活動は従来に増して、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することが求められ、広域調整、調査研究、情報の収集・分析・提供、教育研修等に重点を置いた保健活動を行っています。

医療企画担当は、地域保健医療福祉に関する企画調整を担い、健康危機管理体制の整備を図っています。健康増進担当は、結核・感染症、精神保健福祉、母子保健、難病対策を推進し、特に、管内の課題となっている糖尿病対策は、保健所の重点事項として取り組んでいます。

市町支援については、ヘルスプロモーションの理念に基づいた「市町健康増進計画」の策定及び進行管理等の支援をしています。

保健師体制 保健師数11名 (医療企画担当1名 健康増進担当10名)

① 保健師活動状況割合(令和7年6月、10月に調査)

割合(%)

分類 項目	直接対人支援					地域・組織支援				人材育成				
	家庭訪問	健康相談 保健指導		健康相談 予防接種・ グループ支援	集団健康教育、 教室活動、 支援	地区組織活動	担当地区の 地区診断	コー ディ ネー ト	コー ディ ネー ト	OJT 指導	企画・実施、 構築、研修会 人材育成体制	実習学生・研修生 への教育	保健師等学校養成 所での指導	研修等への参加
日時 指定		随時	個別					地域						
R7	1.2	1.0	7.7	0.1	3.9	0.9	1.0	15.7	7.4	9.0	2.7	0.1	4.3	
施策管理・業務及び組織マネジメント										健康危機管理		業務 連絡・事務	その他	計
事業・施策の 企画立案の 評価	保健福祉計画 等の策定 評価	組織運営管理、 業務管理	人事管理	予算管理	議会対応	施設立入検査 ・管理指導等	学会発表等 での保健活動 の発信	調査・研究等 の依頼への 協力	平時の対応	発生時の対応				
16.6	0.1	4.3	1.9	0.3	0.1	0.4	1.3	0.2	3.2	0.1	16.0	0.5	100.0	

どの分野においても、個別支援を軸として、関係機関との地域ケア体制の構築・整備・維持などを推進している状況です。

② 対象別訪問件数(令和7年度)

種別	感染症	結核	精神障害						心身障害	難病	小児慢性特定疾患	生活習慣病	寝たきり老人	その他疾患	母子保健						その他	計
			社会復帰	老人精神保険	アルコール	ギャンブル	その他	再掲							妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児		
実人員	0	6	3	0	4	0	21	2	0	9	1	0	0	0	0	5	3	0	4	0	0	56
延人員	0	7	5	0	6	0	27	4	0	28	1	0	0	0	0	7	3	0	4	0	0	88

保健師の訪問は精神障がい者、結核・感染症、難病等、保健所に求められるより専門分野への関わりを重点的に実施しています。

③ 管内市町保健師、管理栄養士配置状況

R8.4.1 現在

市町別		美馬市	つるぎ町	計
保健師		14	6	20
	地域包括支援センター	(再掲 3)	0	(再掲 3)
	こども家庭センター	(再掲 4)	0	(再掲 4)
管理栄養士		3	2	5

AI を活用した災害対応支援の検討

後藤田芽衣 三木玲子 西谷範子 大木元繁

所属 徳島県西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所）

はじめに

市町・保健所保健師が合同で実施した災害対応訓練を通じ、災害対応業務は、刻々と変化する状況の中での迅速な判断の難しさや、通常業務とは異なる不慣れな対応が求められることが課題として挙げられた。

このような背景のもと、徳島県では、令和7年10月1日より働き方改革の推進と生産性の向上を目指し、Google Workspace が試験的に導入され、生成AI(Gemini 及び NotebookLM) の利用が可能となった。

そこで、この新たな環境を契機として、災害時保健活動における保健師の意思決定を支援する AI の有用性について検討したので、その結果を報告する。

方法

被害想定として、「大雨特別警報発令」「国道寸断による孤立」「停電・断水発生」「固定電話は限定的に利用可能」と設定した。この想定に基づき、Gemini 及び NotebookLM に対し、以下の4つの課題に対するA市保健師としての具体的な対応手順の検討を要請した。課題は、①職員の安否確認及び組織体制の確立、②庁舎被害報告、③孤立地域の在宅酸素療法患者への対応、④孤立地区への保健師チーム等の派遣検討とした。NotebookLM には、回答を導き出すためのソース情報として、事前にA市危機管理指針、地域防災計画、業務継続・受援計画、水防計画、災害時の保健活動推進マニュアル(全国保健師長会作成)を設定した。Gemini と NotebookLM の回答の違い、及び AI の回答内容と机上訓練で保健師が提案した内容を比較し検討した。

結果

検討した結果、両 AI システムは、設定した4つの主要な課題全てに対し、災害時の保健師初動対応方針として、おおむね適切な回答を導き出した。事前に地域防災計画やマニュアル等のソース情報が設定されていた NotebookLM は、Gemini の回答と比較して、より詳細かつ実務的な内容を含んでいた。①「職員の安否確認及び組織体制の確立」において、NotebookLM は、「業務開始目標時間3時間以内」という業務継続計画(BCP)の概念や、「統括保健師」の配置など、体制立

ち上げの要となる具体的な役割分担を地域防災計画に沿って提示した。一方 Gemini は、情報収集や避難所支援といった役割分担を含む、組織の立ち上げを定型的に示した。②「庁舎被害報告」では、NotebookLM は、孤立地域の発生状況やライフラインの不通状況も報告内容に含めることとして具体的に示した。③「在宅酸素療法患者への対応」では、NotebookLM は、B地区が道路寸断により孤立している状況を考慮し、通常の救急車での搬送が困難であることから、ヘリコプター等による広域的な医療搬送の要否を検討するよう対策本部へ要請する、という高度な判断を示した。④「孤立地区への保健師チーム等の派遣検討」では、NotebookLM は、支援活動内容について、「被災地域のアセスメント・情報収集」、「要配慮者対策」、「避難所支援」といったフェーズに分類し、具体的に示された。

考察

結果から、特に NotebookLM のように地域防災計画やマニュアル等の情報を提供した AI は、災害対応における保健師初動対応の意思決定を支援する有用性を持つことが示唆された。一方で、NotebookLM には、細かな地域性や住民性、地理的特性等の、日頃の保健師活動から得られる情報についてはソース情報として設定できていなかったため、実際に想定される支援と比較し不足した部分もみられた。このことから、AI の回答を実効性のある支援へ繋げていくためには、地域特有の情報提供が不可欠であると考えられた。

また AI 活用を検討する中で、平常時から保健活動の情報を集約・整理し、可視化することの重要性も再認識した。これは AI への適切な情報提供だけでなく、発災時の受援体制の円滑化にも繋がると考える。ただし、AI はハルシネーションの可能性等があることを念頭に置き、平常時から地域防災計画やマニュアルについて理解を深めたいうえで、活用することが重要である。

おわりに

今後も継続して、災害時に備えた体制構築のために多職種・市町村との平時からの連携強化や、研修会及び実践的な机上訓練を繰り返し実施していきたい。

精神障がい当事者発表会が高校生に与えた効果について

國見ひなた 新城裕美 黒川久美 西谷範子 大木元繁
所属 徳島県西部総合県民局保健福祉環境部美馬保健所

はじめに

2024年度に若者の自殺者数が過去最多となり、児童生徒の自殺予防に係る取組が重要視されている。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、いじめや孤独等、多くの要因が関係している。

エリクソンの漸成的発達理論では、青年期（12～20歳）の心理的課題として、「自我同一性の確立」が示されている¹⁾。青年期は「自分が何者であるか」について向き合う時期であり、精神的に不安定になりやすい時期である。

当保健所では、高校から社会復帰した精神障がい当事者（以下、「当事者」とする）の体験発表の希望があったことを受け、2023年度より当事者に高校生を対象として自身の体験を発表していただく機会（以下、「当事者発表会」とする）を設けている。

参加後の高校生の感想を分析し、当事者発表会が高校生に与えた効果について検討したため、報告する。

方法

過去3年間（2023～2025年度）に開催した当事者発表会の参加者計49名より、終了後に回収した無記名及び自由記述式の参加後の感想をKH Coderを用いてテキストマイニングを行った。倫理的配慮として、アンケートの目的、目的以外では使用しないことを説明し、同意を得た。

結果

当事者発表会参加後の高校生の感想について、KH Coderで共起ネットワーク分析を行った結果、参加した高校生に与えた影響について、【相談することの大切さ】【精神障がいへの理解】【当事者への称賛】の3つのグループが抽出された。

【相談することの大切さ】の関連する語には「相談」「大切」「病気」等があり、「何か変化を感じたら、相談などしたいと思った」「当事者の話を聞いて自分も身近な人に相談できるようにしたいと思った」という回答が抽出された。また、【精神障がいへの理解】の関連する語には「人」「精神」「障がい」「理解」等があり、「自分は色々理解したつもりであったが、まだまだ知らないことがあり、良

い学びとなった」「精神障がいについて理解するきっかけとなった」という回答が抽出された。【当事者への称賛】の関連する語には「貴重」「聞く」「社会」等があり、「精神障がいになった人が社会で頑張っているのがすごいと思った」という回答が抽出された。

また、「ついつい『頑張れ』とか『気にしないで』と言ってしまいが、今日の話聞いて改めるべきだと思った」「自分も不登校だったことがあり、すごく心を病んでしまった時期があった」等、自己の振り返りに関連する回答も抽出された。

考察

本研究の結果より、当事者発表会が高校生に与えた影響について【相談することの大切さ】【精神障がいへの理解】【当事者への称賛】の3つの効果が示唆された。当事者発表会に参加したことにより、精神障がい及び当事者への理解が深まり、当事者に対するイメージが好転する手助けとなっただけでなく、相談することの大切さについてより理解を深めることにつながったと考える。

また、自己の振り返りに関連した回答も抽出されており、高校生自身が当事者の立場に自分を置きかえて過去の自分自身や行動について主体的に振り返る機会となり、青年期の心理的課題である「自我同一性の確立」に寄与しているといえる。

また、当事者発表会は高校及び当事者を雇用している企業等、関係機関の協力により開催できており、当事者発表会を継続することは、高校生への精神障がい及びメンタルヘルスに関する普及啓発だけでなく、高校や企業といった関係機関とのさらなる連携にもつながっていると考える。

文献

- 1) 看護 roo!. エリクソンの漸成的発達理論.
<https://www.kango-roo.com/word/21198> (2025年11月7日アクセス可能)
- 2) 中谷千尋, 森川三郎, 上田康子他. 看護基礎教育における当事者参加授業の教育成果と課題-文献検討を通して-. 目白大学健康科学研究第1号 2008年. 139-147